

ミャンマー

ミャンマー連邦

1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称

面積 68万km²

人口 3935万人 (1988年央)

首都 ヤンゴン(旧ラングーン)

言語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語、シヤン語など)

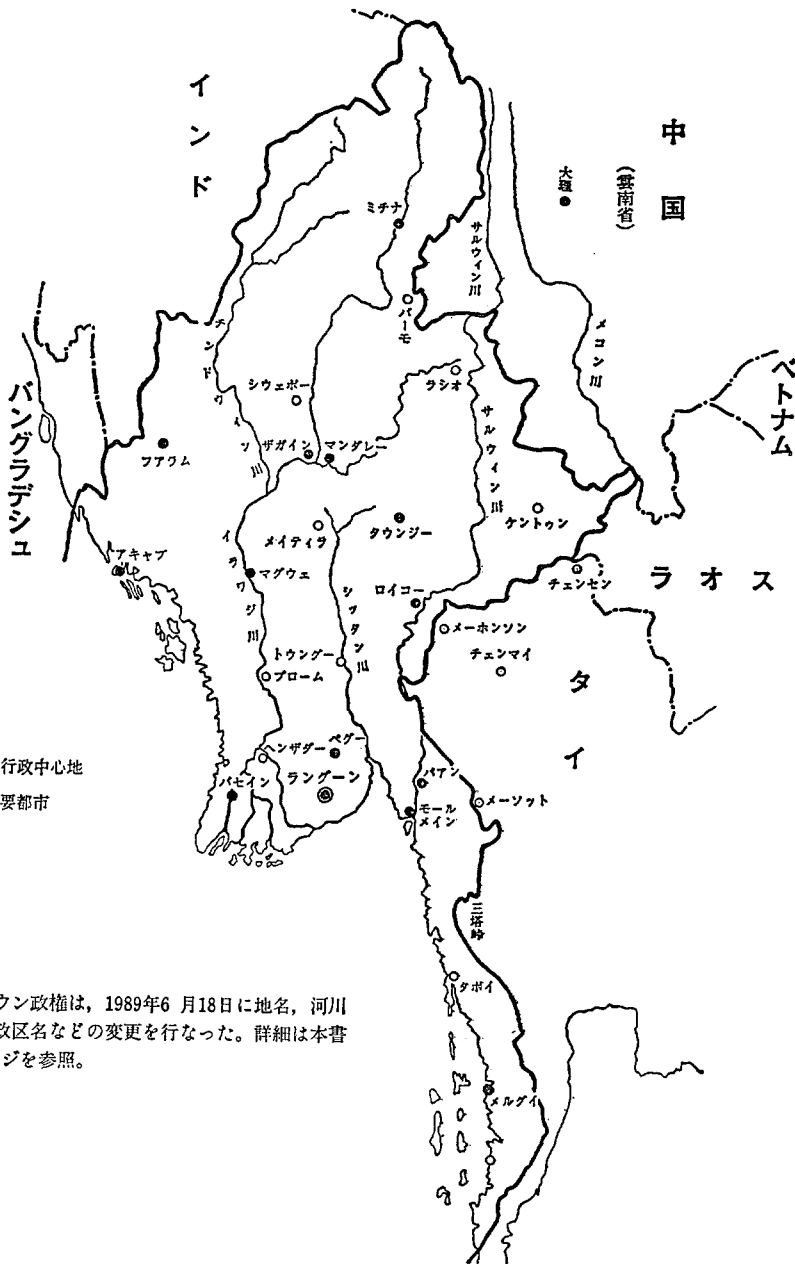
宗教 仏教(ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、キリスト教)

政体 軍政 (1988年9月18日以降)

元首 ソウマウン法秩序回復評議会議長 (1988年9月18日就任)

通貨 チャット(1米ドル=6.70チャット, 1989年平均。77年以降変動相場制)

会計年度 4月~3月



(注) ソウマウン政権は、1989年6月18日に地名、河川名、行政区名などの変更を行なった。詳細は本書509ページを参照。

1989年のミャンマー

民主化体制への第一歩

桐生 稔・高橋昭雄

1988年9月に成立した軍政（国家法秩序回復委員会、SLORC）は、文字どおり法と秩序の回復に全力をそそぎ、89年初頭までには反政府活動を力で抑えることにほぼ成功した。軍政はこれを受けて、89年を通じ公約の総選挙実施に向け準備を進めた。

軍政は総選挙までの間の暫定的役割を強調しながらも、反軍政勢力に対しては徹底して厳しい態度で臨み、スーチー女史らは立候補資格を剥奪された。他方、軍政は、自己の正当化を図るべく数々の人気取り政策を実行した。こうした軍政の政治運営に対する強い意欲を見ると、総選挙が公正なものとなるのか、また選挙後速やかに政権が委譲されるのか、依然として不透明である。

経済面では、1988年11月に外資法を制定して、民間外資の導入に踏み切ったことにより、近隣アジア諸国からの投資が徐々に増えている。また国境貿易の開設によってモノ不足は一時的にせよ緩和されてきている。しかし軍政のこうした対外開放策は、外貨およびモノ不足を解消するための緊急対策的要素が強く、本来、経済政策の変化に応じて取られるべき制度やシステムの改変もなく、長期的視野を欠いたものとの非難されてもいる。

政治

◎軍政の役割 軍政は、1988年9月の登場以来、一貫して暫定的役割を強調して、総選挙後には、国民が選択した政党に政権を委譲することを約束している。しかし、89年通じて軍政の行動には、なお不透明感が払拭しきれていない。

第1に、旧政権との関係である。軍政の論理では「ビルマ式社会主義」政権は崩壊したので、同政権とは全く無関係であるとしている。しかし、ネーウィン元議長をはじめとする旧政権指導者の政治責任を問うこともなく、局長以下の官僚をそ

のまま受け継いでいることなどから、旧政権復活を図っているとの疑問がもたれた。

ネーウィン元議長、サンユー元大統領などの旧政権の中核は、いちおう公職から離れたものの、公邸にそのまま住みついていたり社会主義計画党（BSPP）が名称を変えた「国民統一党」（NUP）の役員に残ったりしている。ソウマウン大将（SLORC議長）は前政権指導者との関係について、「ネーウィンやサンユーは国軍の先輩として尊敬している」*としながらも、「彼らから指導を受けている事実はない」と言明していた。しかし、3月27日の国軍記念日にネーウィン元議長が、在郷軍人会後援会長の資格で招待され、国軍首脳と談笑している写真が国営新聞の一面トップに掲載されたことなどから、国軍はこれら旧政権指導者を手厚く保護している事実が判明した。このことが国軍の背後になお旧政権の政治力が発揮されているとの憶測を強めることになっている。

* 1989年1月20日に、ソウマウン議長と *Asiaweek* 誌記者との会見で。

第2に総選挙準備の過程で、反軍政的組織に対し改めて非合法化を宣言したり、軍政批判に対しては厳しい措置を講じたことから、軍政が民主化勢力に対して敵意を持っているとの印象を深めたことである。特に民主化勢力の先兵となっている学生たちに対しては過酷なまでの弾圧を加えていることが、断片的ではあるが伝えられた。軍事クーデター直後、国境周辺にのがれた学生たちは総勢1万2000名とも言われており、軍政はタイ政府の協力を得てこれらの逃亡学生の帰順を呼びかけた。だが1989年10月末までの帰順学生は4000名足らずで、まだ多くの学生たちが、国境周辺でKNU（カレン民族連合）などの反政府武装集団と共闘したり、独立した武装組織を結成して反軍政行動を続けている。一方、帰順した学生たちに対しては

厳しい監視をつけ、一部学生たちは軍隊行動に徴用されたりしていると言われた。

さらに軍政は、登録された政党*のうち、反軍政的立場をとる政党、とくに NLD(国民民主連盟)や LDP(民主・平和連盟)に対しては、非合法組織との関係や騒動時の策謀を暴露することによって「危険な分子」と刻印し、その活動を牽制した。こうした軍政の姿勢は民主化勢力を意図的に分断しようとするもので、旧政権党(NUP:国民統一党)の擁護を画策しているとの疑いを抱かせた。

* 1989年2月末までに登録が締め切られ、この時点では233党が登録、しかし登録を抹消されたり、他党と合併したりしたことによって同年12月までに選挙候補者を立てた政党は93党。

第3に、軍政には自らの政治的指導力をこれからも残すための布石を打とうとした形跡があることだ。軍政は発足当初から、その暫定的役割を印象づけるために、長期にわたる政策的決定はしないとしていたが、経済改革に関わる法律の改正などを中心に、将来の国家像を規定するような政策を矢継早やに決定した。経済改革はいわば国民的合意を得たものとして、軍政は、外資法、会社法などを制定、さらに「ビルマ式社会主義」体制の終焉を告げるべく、「社会主義経済体制確立のための権限委譲法」を廃止した。

こうした一連の経済改革はたしかに、民主化要求運動における、国民の共通の要求であった。しかし、軍政は力づくで、しかも民主化運動を抑圧する形で奪った政権であり、国民の認知を受けたものではない。たとえ国民との暗黙の了解を得ているとされる経済改革でさえ実施する権利はないはずであるとの批判が起こった。とくに、民間外資の性急なまでの導入は、結果的には、木材、水産、あるいは石油などの将来の経済開発にとってかけがえのない貴重な天然資源の大量の切り売りとなっている。軍政としては、外国援助が打ち切られている間、当面の外貨獲得のためには、止むを得ない措置であったとしているが、こうした重大な政策選択を行なうこと自体、軍政の暫定的役割を自ら否定していることにもなりかねない。

軍政は登場以来、ひたすら前政権との関係を否定しつつ、国軍の人気取りに励み、その役割を宣伝してきた。いわば、国軍の存在価値を国民に周

知させ、軍政の正当化を図ろうとしていた。その一方で、民主化勢力の分断と抑圧を、国民の名の下で推進してきた。こうしたことから、選挙後の民主化体制においても、国軍はなお政治的影響力を発揮しようとしている意図が窺えるのである。ソウマウン議長自ら1990年1月9日に「選挙後も、国軍は国家に関わる問題について必要であれば、いかなる政党とも、またいつでも相談に応ずる用意がある」と意味深長な発言をしている。軍政の恒久化を図っていると疑われても仕方がない。

●分断された民主化勢力 1988年9月27日から開始された政党登録は89年2月末に締め切られた。この結果合計233の政党が登録を済ませた。多数政党が乱立した背景には、いわゆる一旗組の非政治指向の組織が名乗りを上げたことなどもあるが、急造の民主化運動が一本化されなかった側面もある。88年9月には、国民的な盛り上がりを見せた民主化要求運動は、スーチー女史とティンウー元大将がほぼ集約した形となったが、実際に政党の組織化が進むにつれ、次第に分散化の傾向を示し、結局は民主化要求運動を組織として一本化することはできなかった。

それでも、スーチー女史とティンウー元大将、さらにアウンジー元准将の3人の指導者が何とかNLD(国民民主連盟)の下で結束し得たことは民主化勢力にとって成功であった。しかし、何といても、わずか2カ月間の、しかも突発的な民主化運動から生まれた組織であるため、ディシプリンや体制はきわめて脆弱なものであった。

NLDに結集した人々は、ほぼ三つのグループに分れる。第1が学生、知識人を中心とする左翼系のグループである。民主化運動の先兵となった学生達のうち徹底抗戦を主張する過激派は、タイ国境に全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)を結成、NLDの全面支援を決めた。しかし軍政が同戦線を外国勢力や非合法のカレン民族連合から支援されているとして、非合法化したためNLDとの連携は地下活動として行なわざるを得なかった。また左翼系知識人には、元共産黨員や、共産党シンパが多く、このことが、軍政によるスーチー女史と共産党との関係暴露の要因となった。

第2のグループは旧政治家である。1962年までの議会制政権で政治家であったもののうち、ウー

ヌー元首相の下に集まらなかった人々である。しかし、有力の政治家はほとんどおらず、しかも高齢者が多いため、あまり期待されていない。

第3は旧軍人で、ティンウー元大将の下に結集した155人の旧軍人(将校のみ)が結成した愛国的退役軍人会(会長:Aung Shwe 元准将)である。彼らはティンウー元大将と同様、かつてはネーウィン体制を支えてきた国軍の中核であったが、何らかの理由で、解任、追放を受けた人々で、ネーウィンに対し好感を持っていない人々である。

このように本来、相容れない人々が反ネーウィン体制という共通点と、独立の英雄アウンサン將軍の娘をシンボルとして一つの組織を造ることになったのである。1989年に入って、NLDは全国遊説などの具体的な運動を推進したが、各地で国軍の妨害を受けた。もちろん国軍は「NLDに対してだけでなく、戒厳令下、全ての政党は規制(屋外の5人以上の集会は禁止)にしたがって運動しなければならない」と主張している。しかし、NLDの運動のエネルギーと国民的な人気は他を圧倒していたから、国軍からの取り締まりをNLDが最も厳しく受けたのは当然である。

とくにスーチー女史は地方での選挙遊説で国軍から厳しい監視を受けるたびに、反軍政的姿勢を強めていった。スーチー女史やティンウー大将にとっては、組織の結束を強化するためにも、軍政批判を続ける必要があったのだろう。一度は手を結んだアウンジー准将が、1988年12月に早くもNLDを「共産主義者に指導されている」として離脱、新党(UNDP:連邦国民民主党)を結成したことに、NLDは危機感を抱き始めていた。スーチー女史が軍政批判を強めたころから、NLDにはそれをめぐって意見の対立が生じ始めた。とくに実質的な運動の主役であった旧軍人の間には、「軍政批判は、国軍を刺激することになる」との慎重論が多くなっていった。だがスーチー女史は遊説によって国民の人気は確かなものであるとの確信を抱き、さらに学生たちの地下活動の進展、また軍政に対する国際世論を考慮すれば、軍政との対決には成算があると考えたようだ。6月の市内での集会で、スーチー女史が一時逮捕されたのをきっかけに市民の反軍政騒動が各地で展開されるようになった。88年8、9月の民主化騒動の再現の可能性をスー

チー女史は探っていた。

7月に入って、NLDはソウマウン議長との直接対話を要求して、軍政の即時廃止と暫定政権の樹立を問いかける予定であった。軍政はこれに対して「NLDとだけ直接対話することは不公平である」として、ソウマウン議長自ら演説、「すべての政党は総選挙までは公平に扱う」として、さらに「選挙を要求していたのはNLD自身ではないか」とNLDの態度を強く非難した。

NLDは軍政の態度に反発、第2弾として7月19日の「殉難者の日」市民集会開催を要求した。またこれに呼応するかのように、ABSDFを中心として地下グループのテロ事件(市庁舎玄関およびシリウアム精油所爆破など)が頻発した。

「殉難者の日」は国家行事であるとして、軍政は各政党からそれぞれ10名の代表を招待するとしていたが、最終的に出席した政党は70党だけであった。なおこのなかには、アウンジーのUNDP、ウーヌーの民主党(LDP)も含まれていた。

軍政は当然、NLDの市民による追悼集会を許可しなかった。それでもスーチー女史は前日まで強行する予定であったが、国軍の厳重な警戒網のため、結局は不発に終わり、翌7月20日にはスーチーとティンウーは自宅軟禁とされたのである。

軍政はこのあと8月から9月にかけて、ビルマ共産党(BCP)がスーチー女史とNLDを利用して政権転覆を図ったとの暴露発表を次々に行ない、証拠となる物件や証言を連日のように新聞やテレビに掲載、放映した。そして、NLDの幹部のうち共産党工作員やシンパとして、10数名を逮捕している。軍政による暴露戦術がどれほど国民に支持されたか定かではないが、結果的にはNLDにとって深刻な打撃となったことは間違いない。

軍政のこうした民主化勢力に対する分断作戦は、ウーヌーの民主・平和連盟に対しても行なわれ、ウーヌーがインドから物心両面にわたって援助を受けていると非難した。そしてスーチー、ティンウーと同様に、総裁のウーヌーと議長のポー・アウンは立候補資格を剝奪された。

1990年1月5日に締め切られた総選挙立候補届けによれば、全国492選挙区のうち選挙の延期が決まった7区を除く485選挙区に合計2308名が立候補した。候補者の内訳は、政党候補者2220名、

無所属88名である。1人1区の小選挙区制であるから、倍率は4.8倍である。選挙規則によれば、登録政党は最低3選挙区に候補者を立てなければならない。3人以上の候補者を立てた政党は、結局93党で、当初の233党からは大幅減である。3人以上の候補者を出さなかった140政党のなかには軍政から非合法化された政党や、候補者擁立のための供託金(1人1万⁷、約25万円)を捻出できなかった政党もあるが、その多くは、基本的には主要政党に吸収されたようである。

なお有力政党はいずれも100人以上の候補者を出しており、また過半数議席をめざして200人以上の候補者をたてた政党は、NLD(451名)、NUP(485名)、UNDP(256名)、LDP(民主・平和連盟、324名)、の4党である。したがって選挙はこの4党を軸に戦われることになる。

1990年5月27日が投票日とされているが、開票結果の発表までには「相当期間」が必要とされている。また軍政による戒厳令下で実施されるため自由で公正な選挙とは言い難く、厳しく「管理」された選挙になるであろう。

1990年3月現在の大方の観測は、どの政党も単独で過半数議席を獲ることは難しく、結局はNUPを中心に旧政権党(BSPP)グループによる連合政権が成立する、というものである。前述したように軍政による民主化勢力の分断作戦と、スーチー女史という決定的なシンボルを欠く野党は小選挙区制の下で苦戦を強いられよう。だがNUPも軍政が肩入れしている分、国民の不信が高まり、人気が下落するという皮肉な現象も見られる。

重要なことは、野党勢力がどこまで議席を獲り、与党を牽制できるかである。人気においては圧倒的であるNLDは、スーチー女史とティンウー元大将という旗頭を欠いて、組織的にも苦しく、駒不足に直面して、全議席での候補者擁立を果たせなかった。しかしNLDへの国民の期待は根強く、体制内部(官僚、軍人など)でさえも、投票はNLDに決めたと言言する人も少なくない。NLD幹部は、都市部で圧勝しても100議席からいくつ上乘せできるかとしている。しかし国民が人物本位ではなく政党本位で投票に臨むならば、NLDは必ず圧勝するだろうという読みもできる。NLDから分離したアウンジー元准将のUNDPは、多く

ても20程度である。したがって4大政党のうちNUPを除く3野党合わせれば確実に過半数は超えとす見方が徐々に強まっている。

軍政にしてみればともあれ複数政党制による選挙を実施し、NUP以外にもある程度の議席を与える形で、NUPが勝利できれば思惑どおりと言えよう。選挙が軍政の管理下で、自由で公正を欠いたとしても、国内外に民主化を遂げたと宣言することができるとの読みがあるようだ。

しかし、こうした読みをしたとしても、選挙後の新体制は暫く不安定なものとならざるを得ないだろう。NUPが安定多数を獲ったとしても、国民の選挙過程(軍政下)への不信が取り除かれない限り、いつまた不満が爆発するかもしれない。他方、民主勢力が予想以上に善戦して、過半数を獲ることにでもなれば、それだけで政局はきわめて不安定になる。またNLDがたとえ政権を取ったとしても寄合世帯という性質上一枚岩を保つことは難しいかもしれない。いずれの場合も、国軍の政治的干渉を呼び起こし、軍政の恒久化が図られることになるかもしれない。ミャンマーにおける民主体制の確立は、まだかなり先のことになりそうだ。

●地下反乱軍の動き 国軍の地下反乱軍対策は1989年を通じて、かなり進行したようだ。88年9月以降の戒厳令による国内治安に対する徹底した作戦により、合法枠内での非組織的不穏分子は、89年初頭にはほぼ一掃された。これを受けて国軍は諸民主化勢力への接近を図っていた反乱軍組織に対する各種の掃討作戦を展開した。

亡命派学生との共闘による軍政打倒の態勢を固めたカレン民族連合(KNU)は、自派領域外での軍事作戦を展開した。しかし1989年に入るや国軍は反撃に出て、KNUの重要拠点を攻略、WankhaやMaypaw Kayなどを4月末までに陥した。このため亡命学生軍も四分五裂化し、KNU軍は窮地に陥った。さらに国軍は、11月から、Phalu基地攻略を開始、12月末に占領するなど、国軍は徹底した拠点攻撃を行ない、KNU主力部隊と地方部隊および亡命学生軍との分断を図った。

他方、KNU軍は軍資金源となっていたタイとの密輸が、政府による国境貿易の開設によって打撃を受け、資金的にも苦しくなった。KNU軍は

軍事的な攻勢に限界を感じ、国内の民主化勢力との連携を図るべく、軍政に対するテロ工作を活発化させ、7月にはNLDの反軍政行動に呼応するかのようになり、シュリアム精油所およびヤンゴン市庁舎玄関を爆破した。しかし、この結果、軍政の民主化勢力に対する態度を硬化させ、スーチー女史の自宅軟禁の引き金にもなった。

ビルマ共産党は、1988年の民主化運動で何らかの役割を演じ勢力の拡大を図ったことは充分考えられる。だが軍政が指摘するほど、中核的存在であったとは考えにくい。89年8月には、NLDの幹部多数が共産党の工作員だとして逮捕されたが、その真偽はともかく、一部には共産党の党員歴があった者もいた。軍政は民主化勢力の弾圧に、こうした共産党との関係を暴露する戦術に出た。また国軍は89年に入って共産党軍の拠点へも攻勢をかけ、共産党と共闘関係にあるカチン独立軍やその他少数民族軍との切り離し作戦を行なった。共産党にとっても、軍政による対中国境貿易の開設は資金の減少ばかりでなく、少数民族などの国境周辺住民の共産党からの離反を招いている。共産軍保護下の危険を伴う密貿易よりも、公認された国境貿易の方がより安全で確実な収入を生むからである。

カチン独立軍(KIA)は、自派領域内での勢力を保持しつつ、プランセン議長などの対外宣伝活動が目立った。だがすでに1985年以来、ビルマ共産党との共闘体制が崩れて、積極的な軍事行動は見られない。88年の民主化運動に対して最も熱心にアプローチしたKIAであったが、国軍の分断作戦でその目論見は成功していないようだ。

外 交

軍政登場により、主要先進諸国は政権の承認を控え、援助を停止した。だが中国を中心とする近隣アジア諸国は、ミャンマーが対外開放策をとったことから、主として経済関係を重視して積極的なアプローチを行なった。とくにタイとシンガポールは、ミャンマーからの投資呼びかけにいち早く呼応して、企業の進出を最も活発に行なった。また1989年後半に入って、韓国の積極さも目立ち、大宇や三星など大企業の進出も見られた。

軍政は、先進諸国からの冷たい態度と援助停止を受けている間、こうしたアジア近隣諸国との関係強化で対応しようとした。9月の国連総会での人権委で、アメリカ政府提案の対ミャンマー非難決議案が、アジア諸国の反対で拒否されたことは、ミャンマー軍政にとって大きな救いとなった。

先進諸国のうち、最大の援助国であった日本は、他の援助国と歩調を合わせる姿勢をとっていたが、旧来からの特殊な関係もあって、昭和天皇崩御による大喪の礼の直前の1989年2月17日、ソウマウン軍政の承認に踏み切り、進行中の援助プロジェクトの再開を約束した。しかし、他の援助国からの非難もあって、89年中には、援助プロジェクトの再開は実現できなかった。

軍政に対しては、とくにアメリカとイギリスが厳しい態度をとり続けている。とくにアメリカ上院のモイニハンおよびソラーズ両議員は反軍政活動を行ない、ミャンマーの民主勢力を積極的に支援している。こうしたことが、軍政の一層の反米的態度を煽っているし、またスーチー女史らの民主化勢力が「外国勢力の陰謀に乗っている」として弾圧される理由にもなった。アメリカ政府としての公式態度は、明らかにされていないが、軍政に対しては、完全な無視が、アメリカ政府として最大の圧力と考えているようだ。

1989年を通じて、軍政は近隣アジア諸国(インドを除く)との友好関係を築いたことに自信を深め、西欧先進諸国との関係修復を当面は急ぐ必要はないとの判断がある。しかし、一方では停止されたままの援助の再開は今後の経済開発にとって必要不可欠である。軍政としては、とにかく複数政党制による選挙をしさえすれば、再開は可能との読みがあるようだ。しかし、日本をはじめとする援助国の態度は、選挙後も国軍が政治指導力を残すようなことがあれば、かなり厳しくなるものと予想される。それだけに中国や韓国への傾斜がさらに拍車を加えることになるだろう。日本としては、こうした軍政に関わる政治妥協という問題だけでなく、援助再開の基本的条件として、対日債務の返済滞納という問題を抱えており、この問題処理のため両国間の対話が始まる必要がある。

(桐生 稔)

経 済

●**経済の動向** 1988/89年度(4~3月)の実質GDP成長率は、89年3月発表の暫定値で、わずか0.2%にすぎなかった。農業部門では、農産物の販売・加工・輸送等の自由化や地税の金納化により、2.2%の上昇率を見たが、製造業部門の成長率は、-1.5%であった。計画財務省の報告書によると、このマイナス成長の原因は、国内外からの原料・部品供給の不足や、政治的混乱によって生産が停滞したためだとされている。その他の部門では、鉱業-19.2%、建設業-17.4%、商業0.1%と、一般的に第二、第三次産業部門の生産は停滞したが、農業を初めとして、畜産業4.2%、林業15.8%と、第一次産業部門では相対的に高い成長率を記録した。

1988/89年度産米は、作付面積1180万^トと、対前年比2.4%増加したが、収穫量は籾米ベース1355万^トで、ほぼ前年度並であった。尿素肥料の国内生産が回復したものの、リン酸およびカリ系化学肥料の輸入量が激減し、さらに国内輸送網の混乱のために肥料や農薬がゆきわたらなかつたからである。しかし、低価格供出制度が撤廃されたため、農民の収入は確実に増加しているものと思われる。一方、消費者米価は高騰を続け、政府を悩ませ続けた。7月上旬には、記録的な高価格となった前年同期の約2倍の1ピー(2.15kg)当り27~28^ツにまで高騰した。政府は、物価引き下げ委員会を設け精米業者や商人を叱咤したり、輸出用の手持ち米を放出したりして米価の鎮静化に努めたが、大きな成果は挙げられなかった。そのため、公務員と貧困者に対する配給が続けられることになり、その米の調達方法として、強制的な籾米の買い上げ制度(耕地は国有)が、量こそ減少したものの、いまだに存続している状況である。また、政府は米価をコントロールしやすくするために、9月21日から精米業者の登録を義務づけたが、これによって、精米日産15^ト以下の精米所は活動できなくなってしまった。このような小精米所のほとんどは、自由化以後、農村に勃興してきたハラー・ミルであり、農民の自家飯米や小取引のための加工に役立ってきた。それが禁じられたことにより、農民の政府に対する不満の種がまたひとつ増えた

と言える。

1988/89年度の総輸出額は、対前年度比で19.5%増加し、輸入の引締めもあって、貿易赤字は39.0%減少した。輸出増は、タイ・中国との国境貿易の拡大に負うところが大きい。

外貨準備高は、1988年末の7740万^{ドル}から、89年末には2億6340万^{ドル}(IMF, *International Financial Statistics*, 1990年3月, 375ページ)と、大幅に増加した。これは、チークなど堅木材の伐採権および自国経済水域内の漁業権の売り渡しや宝石類の積極的売り込みといった天然資源の切り売りによるものである。特に、森林伐採権の売却による年間収入は、1億1200万^{ドル}にのぼると見積られており(*Far Eastern Economic Review*, 1989年12月21日号)、外貨取得に最も寄与している。

1988/89年度の石油産出量は、461万^{バレル}と対前年比25.2%の減産となり、1980年代前半の年産1100万^{バレル}台から3分の1近くまで減少した。そのため、政府は自力での石油・天然ガス開発を断念し、陸上油田を外資との合弁によって開発して、石油・天然ガスが出たらそれを生産分与方式によって分配するという、新たな資源の切り売りを始めた。89年中には9鉱区が売りに出され、10月3日の油公(韓国)を皮切りに、出光、ロイヤル・ダッチ・シェル、ペトロ・カナダ、アモコ(米)、ユノカル(米)、クロフト(英)、BHP(豪)、カークランド(英、ただし契約は90年1月)の各社が、それぞれ1鉱区ずつ探査・採掘権を取得した。契約時点で外国企業の支払う契約料は、1鉱区当り500万^{ドル}と推定され、これも政府にとっては大きな外貨収入となった。全鉱区を完売したことに気をよくした政府は、90年1月に、さらに3鉱区の石油・天然ガスの探査・採掘権を売りに出している。

●**経済改革の実施** 上に述べた外貨取得と並んで、現政権の経済政策のもうひとつの柱は、経済開放政策である。1989年に入って、この政策に基づいて具体的な施策が次々に実行された。

第1は、商工会議所の再開である(1月6日)。これは、経済開放政策によって勃興しつつある私企業を政府が行政的に指導してゆくのに必要な措置であり、また後述する政府と国内民間企業の合弁に際しては、民間側の窓口となる組織でもある。

第2は、国有企業法の制定である(3月31日)。

この法律によって、国家が経営する企業は、(1)チーク材の伐採および販売、(2)燃料材用の村有林をのぞく森林の管理、(3)石油、天然ガス等の探査、採掘および販売、(4)真珠、ひすい等の宝石の探査、採掘および輸出、(5)政府が研究用に指定した養魚池での魚および海老の生産、(6)郵便および電信、(7)航空および鉄道サービス、(8)銀行および保険業務、(9)放送、(10)鉱物資源の探査および輸出、(11)法律により許可された私企業および協同組合によるもの以外の電力事業、(12)政府が政令によって規定する国防に関係する製品の生産、の各業種に限定されることになり、同時に、いかなる業種の企業でも国家が時期を選ばずに接収できることを規定した、1965年制定の「社会主義経済体制確立のための権限委譲法」は廃止された。この法律の公布によって、ビルマ式社会主義経済体制は、制度上ピリオドを打ったとすることができる。

第3は、合弁企業設立の進展である。1989年中に設立された合弁企業は、国営企業と国内民間企業との合弁、国営企業と外国企業との合弁の2種類に分けることができる。前者については、主として第一次産品や消費財を扱う合弁企業が6社設立された。後者については、先述した森林伐採権、漁業権、石油採掘権といった資源切り売り型の合弁の他にも、いくつかの合弁企業が設立されている。すなわち、貿易省傘下の公社と、シンガポールのSKS社およびマレーシアのBurmal Holding社との間でそれぞれ設立された、一般商品の売買、貿易等を行なう合弁会社、シンガポールのNC Woodwork & Construction社との間で設立された木製ドアの生産および販売を行なう企業、ホテル旅行公社とオーストリアのIAEG社との合弁によるホテルの建設および経営を行なう企業がそれに当たる。さらに、韓国の大宇社に対する委託販売方式による韓国製品の販売店の開設、ミャンマー国内での清涼飲料の販売に関するコカ・コーラ社との覚書交換(ただし、タイ国境地帯の反政府学生組織の批判にあい、同社は進出計画を延期)、中国雲南省との間での、合弁によるマンダレー、ラッシューでのデパート開設、錫および石炭の開発、苛性ソーダおよびセメントのプラント建設などに関する覚書交換など、合弁およびそれに準ずる形で

の外国企業の進出が少数ながら始まっている。

第4は、私企業の創設ラッシュである。これは、ネーウィン政権下では事実上機能を停止していた1914年施行の会社法および50年施行の特別会社法に基づいて、政府が私企業の設立を奨励したことによるものである。貿易省への登録数は、90年2月末時点で、株式会社168社、合名会社362社に達しており、外国企業の支店等の登録数も28社にのぼっている。

第5は、ミャンマー投資・商業銀行の開設である(9月4日)。同銀行の業務は、外国貿易と国内取引について銀行サービスを提供することであり、具体的には、外国貿易に関しては、外貨口座の開設、外貨積み立て、払い戻し、輸出入関連業務、外貨の交換、また国内取引に関しては、国内通貨の口座開設、積み立て、払い戻しを行ない、さらに、投資資金の融資、経営指導、調査等も行なう。将来的には、外貨融資も行なう予定である。

以上述べたような経済開放政策が成功するためには、外国援助の再開や外国からの投資の一層の増加が必要である。ミャンマーを新しい市場として、経済関係の強化を急いでいるのが、韓国、シンガポール、香港、タイ、マレーシアといったアジアNIEsおよびそれに続く国々である。特にタイは、経済関係関係をしばしばミャンマーに派遣し、自国では伐採が禁止されているチーク材の伐採権の獲得や漁業権の獲得に積極的である。また中国も、国境貿易の拡大ばかりでなく、自国と国境を接するミャンマー北部の少数民族居住地区の開発に、ミャンマー政府と協同して着手した。

これに対し、日本、アメリカ、EC諸国等の先進諸国は、1990年5月27日に予定されている総選挙を睨みながら、政府間レベルでの全面的な関係正常化は控えている。しかし、先述した陸上油田の探査・採掘権の獲得に象徴されるように、民間レベルでのミャンマーと先進諸国との経済的交流は、ネーウィン政権期以上に緊密になっている。ミャンマーの本格的な経済発展のためには、これら先進諸国との関係が正常化され、援助が全面的に再開されることが不可欠であるが、そのためには、きたるべき総選挙が民主化実現に向けての第一歩とならなければならないであろう。(高橋昭雄)

SLORC=国家法秩序回復委員会, WPD紙=Working People's Daily

1月

1日 ▶SLORC 議長ソウマウン(Saw Maung)大将, 同委第1書記 Khin Nyunt 准将, 情文相 Phone Myint 准将らはアウンサン將軍未亡人 Daw Khin Kri (77歳) 逝去に際し, 弔問のためスーチー女史宅を訪れ, スーチー女史, 女史の兄 U Aung San U (外国在住)らと会談。なお, 未亡人の遺体はシュウェーダゴン・パゴダ前のタキン・コドウ・フマインの墓地隣に埋葬された。

3日 ▶SLORC は1989年度の僧侶に対する荣誉称号授与者を発表, 最高称号の Abdhizaza Maha Rattha Guru に2名, Agga Maha Pandita に10名をそれぞれ選んだ。

▶SLORC は1989年度国家功労賞を発表。第1等国家功労賞(Naing-Ngan Goat-yi)に U Pe Myaing, U Myint Lwin が選ばれ, Thiha Thura 賞2名, Thura 賞21名をそれぞれ発表。

4日 ▶第41回独立記念日晚さん会がソウマウン大将共催で開かれ, 選管委, 外交団などが招かれた。

6日 ▶SLORC 記者会見で「タイ国境より帰国した学生たちは, 当局により逮捕されたり, 殺害されたりしている」とのVOA, BBC, インド国営放送の報道を否定, 事実無根であると説明。

▶貿易省布告89年1号において, 商人・資本家組合の設置が発表される。

7日 ▶貿易相 Abel 大佐はラングーン近郊の米貯蔵所を視察, 米価値上がり警告。

▶ラングーン師団司令官 Myo Nyunt 准将は, このほどタイから帰国した学生たちの歓迎会に出席。

8日 ▶陸軍兵士を動員してのラングーン市内の清掃キャンペーンを開始。

11日 ▶ラングーン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 准将は管区内郡 LORC メンバー400人と会談。

12日 ▶Saw Maung 議長は選挙法の内容について中央選管委と協議。

▶逃亡学生第5陣76名がラングーンに帰還。

13日 ▶逃亡学生第6陣32名が帰還。

14日 ▶逃亡派学生第6陣に同行した外人記者団と学生および政府関係者との記者会見が開かれ, 帰還学生に対する逮捕はないことを言明, この日第7陣28名が帰還。

▶畜水相・農林相 Chit Swe 少将がマレーシアへ。

15日 ▶貿易相 Abel 大佐はペー管区内の精米・集米施設等を視察。

17日 ▶Saw Maung 議長は来訪中の Asiaweek 誌らの

記者と会見, 陸軍参謀長 Than Shwe 中將らも出席。

▶計画・財務相 Mg. Mg. Khin 空軍少将, 世銀代表団と会見。

18日 ▶SLORC は, 合名会社の登録料等の改正を発表した(SLORC 法 89-1号)。

20日 ▶来訪中の在タイ外国人記者クラブ所属記者団がラングーンで Khin Nyunt 准将, Abel 大佐らと会見。要旨つぎのとおり, (1)国内秩序が取戻されれば選挙は実施。(2)選挙活動は徐々に許される。(3)軍政は選挙を実施するのみの政府である。(4)政党間の対立が起これば, われわれはこれをコントロールする。

21日 ▶SLORC は, 会社の登録料等の改正を発表した(SLORC 法 89-2号)。

22日 ▶貿易相, モーリシヤスの貿易代表団と会見。

▶KNU 基地から87名の逃亡学生が帰還。

▶外人記者団, タウンジーで, 帰還学生と会見。

23日 ▶選管委は, 各政党の宣伝用印刷物, ビデオなどの発行に際し, 印刷・出版物登録法に基づいて審査すると通達。

24日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は, 東独臨時代理大使と, 選管委員長 U Ba Htay はマレーシア大使と, 計画・財務相 Mg. Mg. Khin 少将は韓国大使とそれぞれ会談。

25日 ▶教育機関が閉鎖しているため, 民間では「補習教室」が盛んに開かれている。これに対し政府は「これらの民間教室が反政府運動の温床になっている」として批判, さらに「治安が回復次第, 速やかに教育施設を再開する」と述べ, 教師, 父兄を呼びかけた。

26日 ▶関税法(Tariff Act, 1953)改正, 米以外の農・水産物の国境貿易に関わる輸出関税率を改正。豆類は20%, 香辛料10%, 生鮮魚25%など(SLORC 法 89-4号)。

27日 ▶国家の買い上げ目標量は1億1946万4000ギン(約249万ト)で, 1月26日現在の買い上げ量は6040万ギン(約126万ト)である。

▶バングラデシュから帰国した4名の学生によると, 多くの米がバングラデシュに闇で輸出されている, という。

28日 ▶Bo Yan Naing 死亡(71歳)。30人の志士の1人, 1970年にウーヌー派軍(PDP)に加わり, タイに亡命, 1980年8月に特赦によって帰国。

▶運輸・通信省は2月1日からの新旅客・貨物運賃を発表した。

31日 ▶選管委, アメリカ代理大使と会見。

2月

1日 ▶タイ赤十字代表団が保健省の招きで来訪。亡命学生に対する協力に応えたもので4日間。

▶ビルマ輸出入公社(MEIC)は中国との国境貿易で、これまでに1500万ドル(18万ドル)のメイズを輸出、この収入で合計1050万ドル相当の消費財を輸入、これまでに(2カ月間)3500万ドルの関税収入を得た。

3日 ▶オーストラリア上院議員ジャハトが来訪。中央選管委員長 U Ba Htay と会見、投票方法などについて意見交換、同議員は選挙法関係文献、オーストラリアの投票風景などのビデオ・テープを寄贈。

4日 ▶ソウマウン SLORC 議長は来訪中のタイ赤十字代表団と会見。

5日 ▶WPD 紙は、1月27日付の *Asiaweek* に掲載された同誌記者とソウマウン議長との会見内容を全文転載。このなかでネーウィン元議長や Sein Lwin との関係について「彼らは引退したのである。クーデター決起について事前に彼らに相談したり、知らせたことはない。われわれだけで決断したのだ。ネーウィンは私にとって父親のようなもので、相談しに行くこともある」などと述べた。

6日 ▶Kyondo 付近で、マイクロバスが KNU 軍に攻撃され、乗客9名死亡、11名負傷。

8日 ▶中央選管委員長 U Ba Htay は来訪中の AFP 記者たちと会見、「自由で公正な選挙を行なうよう選挙法を策定中である」と述べた。

9日 ▶政府は、公務員および国営企業職員の給与を4月1日から大幅に引き上げると発表。

▶SLORC は閣僚の担当を以下のように変更。Mg. Mg. Khin 海軍少将(鉱業、エネルギー)、Tin Tun 空軍少将(運輸・通信、社会福祉・労働)、Aung Ye Kyaw 准将(建設、協相)、Chit Swe 少将(畜水、農林)、Abel 大佐(計画・財務、貿易)、Dr. Pe Thein(保健、教育)。

▶SLORC 第26回記者会見。(1)ビルマ海域での漁業権売却は、計217業者(タイ141、マレーシア40、香港20、シンガポール10、韓国6)となり、契約者(既操業)は110業者で、年間1760万ドルの収入見込。漁船トン当り年60トン、漁獲トン当り15トン、(2)今年産米収穫量6億4950万トン(籾)見込、(3)石けん、歯みがき粉、びん、粉ミルク、砂糖、繊維製品は騒乱時に工場が破壊されたため、生産されておらず、国境貿易で中国から輸入している。

▶全国民主連盟(NLP)は新中執委を発表。U Tin Oo(議長)、Daw Aung San Suu Kyi(書記長)、U Win Tin(書記)、U Chit Khine(書記)。メンバー：U Kyi Maung、U Aung Shwe、U Lwin、U Aung Lwin、Daw

Myint Myint Khin。

10日 ▶Mogaung 郡 Lwe Law 村で KIA の地雷が爆発、婦人1名が死亡。

▶アジア経済研究所代表団(桐生、野口)は、Ohn Gyaw 外務次官と会見、席上同次官は「選挙スケジュールは間もなく発表され、選挙法は3月1日に発表される」と述べた。

12日 ▶第42回連邦記念日。例年行なわれる展示場、中央記念式典、連邦旗リレーは全て中止、小規模の式典が地区別に行なわれた。なおソウマウン議長夫妻主催の晩さん会は例年どおり行なわれ、各民族代表団らが出席。

13日 ▶Pa-an 郡 Hton-ai 村に60名の KNU 軍が侵入、略奪、放火。警察隊が応戦。

14日 ▶貿易相 Abel 大佐は香港上海銀行代表団と会見。

15日 ▶政府はバングラデシュのサイクロン被害に際し、米300万ドルを寄贈。

16日 ▶中央選管委、総選挙スケジュールを発表。これによると、3月1日に選挙法案を公示。その後各段階の準備を経て、14カ月後に選挙を実施するとした。

▶木材公社は、このほど香港、日本などの木材業者に対して、チーク材の競売を行ない、総額300万ドルを売上げ。

▶Mergui 市の中心街で火災。2日間にわたって燃え、2059戸が焼失、3700家族、2万2008人が罹災。後日この火災は NLD 書記長スーチー女史の同市訪問(2月17日予定)を妨害するため軍政当局が仕掛けたものと NLD が非難。

17日 ▶日本政府、ビルマ政府を承認、大鷹大使はソウマウン議長と会見、日本政府は同政権の政情安定化努力を評価し、同政権を承認したことを伝えた。

19日 ▶米・食用油価格が高騰。SLORC は卸売業者に対して価格安定に協力するよう強く要請。

20日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将、フランスのテレビ局記者等と会見。

▶タイ首相の特使として、タイ政府鉱・林産品密輸取締委員長らが来訪、21日にソウマウン議長と会見。

21日 ▶保健相・教育相 Dr. Pe Thein は日本・昭和天皇の大喪の礼出席のため訪日、3月4日帰国。

22日 ▶KIA 軍250人の部隊が Mohnyin 郡 Namma の政府軍駐屯部隊および鉄道駅を襲撃、駅舎に放火され、米4万ドルが焼失、政府軍2名、反乱軍3名死亡。

▶KNU 軍が Myawaddy 市内にロケット砲撃、市民1名死亡、7名負傷。

24日 ▶SLORC 議長ソウマウン大将、選管委と選挙法案公示について協議。

▶SLORC 第28回記者会見。(1)軍政が暫定政権をつくることはない、(2)全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)は1

月1日に反軍政闘争戦線を結成、KNU が武器を供与、訓練。

25日 ▶ソウマウン議長来訪中のタイ教育代表团(団長: チュラロンコン大政治学部長 Dr. Kramol)と会見。

28日 ▶中央選管委、政党登録申請を締め切る。合計233政党が登録された。

3月

1日 ▶選挙法案を発表。中央選管委は選挙法案を発表。各政党、個人のコメントを受け付けるとした。これによると選挙区はこれまでどおり489区、1区1議席の小選挙区制、選挙権は18歳以上、被選挙権は21歳以上である。

▶ソウマウン議長は民族発展アカデミー第20期卒業式で演説、軍政は治安と秩序を回復することにのみ全力を注ぐと強調。

3日 ▶日本政府は Mergui 火災の被災者用に、毛布、医薬品など総額1805万円相当の救援物資を寄贈。

4日 ▶政府職員給与と改定表を発表。政府は、国家公務員、政府企業職員の俸給を大幅に引き上げ改定を発表。これによると平均109%の引き上げで、日払い最低賃金を現行8.50\$から15\$に、月払い最低賃金は100\$から450\$に、最高賃金は1500\$から2000\$に、それぞれ引き上げた。適用は国軍を含む約120万人。4月1日から実施、なお俸給引き上げは1972年10月以来17年ぶり。

5日 ▶ラングーン師団司令官 Myo Nyunt 准将は北オカラバに建設中の Waibagi (西) サテライト・タウンを視察。

6日 ▶ラングーン管区物価監視委員会は、ラングーン市の商人を集めて会議を行なった。そこでは、多くの商品価格が下落しているにもかかわらず、米と食用油の価格は上がっていること、精米1^斗当り6\$で売るように指導しているが、商人たちが団結して実行しないので、うまくいっていないこと等が、話し合われた。

8日 ▶オーストラリア政府は、選挙管理委に対して、投票箱のサンプルを寄贈。

▶第26回宝石見本市が開かれ、第1日目のオークションで144万\$の売上げ。

10日 ▶SLORC 第30回記者会見。(1)タイ、ビルマ国境地域で Thanmani Bo Khin Maung を総裁とする民主統一同盟が結成され、Zali Maw が副総裁、Maung Aung (U Nu の息子) が書記長、(2)KNU 軍は88年11月1日からこれまで、合計25回にわたり民衆を攻撃、36人が死亡、75人が負傷、(3)逃亡学生の帰還は2619人。

▶ビルマ政府はこのほど韓国ソウルに大使館を開設、これまでは駐日大使館が兼務していた。

▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は、駐ビルマ・

アメリカ大使 Barton Levin と会談。

12日 ▶KNU 軍 Myawaddy を砲撃。市民3人死亡、3人負傷。

15日 ▶貿易相 Abel 大佐は、米価高騰に対し、米取引業者は価格安定に努力するよう要請。

▶第26回宝石見本市最終日、これまでの売上総額は1128万\$。

16日 ▶選管委は各政党に対し、党本部には必ず党名を明記したサインボードを掲示し、連絡員を常時置くよう通達。

▶民間業者が輸出。輸出の民間取引自由化後、最初の輸出が行なわれ、シンガポール向けに120^トの竹材が船積みされた。

17日 ▶陸軍司令官 Than Shwe 中將は来訪中のタイ代表团(団長: Dr. Visarn Chanarat)と会見。

▶SLORC 第31回記者会見。(1)西欧諸国は国連人権委年次総会で、ビルマを糾弾しようとしたが、アジア諸国はビルマの立場を理解してくれたため、西欧諸国は考え直さざるを得なくなった、(2)逃亡学生の帰還は2635名。

18日 ▶米価の安定を図るため、精米および販売委員会を設立。これは精米業者協会とラングーン管区協同組合連合会が協力して設立したもの。

20日 ▶学生約20名がラングーン大学正門前から構内に入ろうとし、シュプレヒコールを行なったため、10名が警察に逮捕された。このため、指導者ミン・コー・ナインと数十名の学生が、釈放を要求して警察署を取り巻き、群衆を含めて300名の人々が夕方まで騒いだ。

21日 ▶国民民主党の Soe Thin およびミン・コー・ナインに率いられた約100名の学生が、20日に逮捕された学生たちの釈放を求めて Kamayut 交差点に集合、デモ。このため、ミン・コー・ナイン他数名が逮捕された。また市内アノーマータ街でも約50名の学生が反軍政デモ。

22日 ▶SLORC は「利潤税法」、「所得税法」、「所得税規準」を改正した。

23日 ▶陸軍司令官 Than Shwe 中將が国軍首脳は、国軍記念日展示場を視察。

▶同軍北部師団は、88年3月21日から89年3月20日までの戦果を発表。3回の大戦闘を含む計429回の交戦。

▶SLORC は1989/90年度国家予算法を発表。経常支出は66.23億\$。

24日 ▶SLORC 第32回記者会見。計画・財務相 Abel 大佐は、1988/89年度の経済実績および89/90年度年次計画を説明。(1)GDP 実質成長率は88/89年度0.2%、89/90年度目標は3.4%、(2)輸出は88/89年度20.07億\$、対前年度比21.2%増、(3)89/90年度の外国投資見込みは85.2億\$。(4)過去26年間の投資実績を見ると、政府部門に偏り

すぎた。今後は協同組合および民間部門の投資を奨励する。(5)今までの統計は20年計画によって69-70年不變価格で計算してきたが、89-90年度からは、1985-86不變価格で計算する。(6)今まで国営企業の予算は独立採算制によってきたが、89-90年度からはすべて国家予算によって、国家が統括して運営する。

▶第44歩兵師団はカレン州 Hlaingbwe の KNU 軍拠点を攻撃、26日に奪取、国軍側戦死38名、負傷189名、KNU 側戦死74名。

25日 ▶約100人の学生たちが NLD 本部前から大学通りに出て、反軍政デモを行なおうとして治安部隊に阻止された。このため一部学生はスーチー女史邸に逃げたが、2人が逮捕された。

▶東部師団は3月20日までの1年間の戦果を発表。17回の大戦闘を含む計768回の交戦。148名戦死。

27日 ▶ラングーン市内 Yankin 高校前広場で約20名の学生がデモ、3名が逮捕された。また NLD 本部前でも約200名がデモをしようとして治安部隊に阻止された。

▶マンダレー市マハムニ・パゴダ前で約100名の学生がデモ行進、市街に入って500名にふくれ上がったが、治安部隊によって解散させられた。

▶第44回国軍記念日。中央式典で Saw Maung 大将は「国を破壊する分子とは徹底的に戦うことが国軍将兵の任務である」と演説、記念晩さん会には、ネーウィン元議長が在郷軍人会会長の肩書で招待され、国軍首脳と欲談している写真が WPD 紙一面トップに掲載された。

▶内務・宗教省は、ラングーン市内の道路および街区名を英語表記からビルマ語表記に変えると発表。

28日 ▶WPD 紙は、ビルマ語版(Lokhta Pyithu Nezein)の部数を16万部から20万部に増刷(4月1日から)すると発表。

29日 ▶保健相・教育相 Dr. Pe Thein を団長とする代表団が訪中のため出発。

31日 ▶SLORC は「国営企業法」(State-owned Economic Enterprises Law=SLORC 法 89-9号)を公布。国家が将来とも独占所有する企業(分野)を定め、現存国営企業の一部民営化の方向を明らかにした。将来ともに国営専有とする企業・分野は以下の12業種。(1)チーク材の伐採・輸出、(2)木材樹の管理・植林、(3)石油、天然ガスの採掘、販売、製品製造、(4)真珠、ヒスイ、宝石の採掘、輸出、(5)魚・エビの養殖、生産、(6)郵便・通信、(7)航空・鉄道、(8)銀行・保険、(9)放送、(10)鉱物資源の採掘・輸出、(11)発電、(12)治安・国防関連製品の製造。なお同法の制定により、1965年の「社会主義経済制度確立権限付与法」を廃棄した。

▶貿易省会社登録局は、3月中旬に登録許可された株式

会社および合弁会社を公表。株式会社は合計21社、その他登録会社31社、合弁会社は、三井物産と三星(韓国)が認可された。

4月

1日 ▶ビルマ商船法改正(SLORC 法 89-10号)。

2日 ▶SLORC は外国漁船漁業許可法を制定した(SLORC 法 89-11号)。それには、ビルマの経済水域内で操業する外国漁船の義務として、免許料、鮮魚税、保険料等を外貨で支払うこと、ビルマと船籍のある国の両国の国旗を掲げること、漁場へ入出時にはビルマ側担当者の検閲を受けること、等が定められている。

▶2日付 WPD 紙、3月27日にネーウィン元議長が、Khin Nyunt 准将らと国軍記念日展示場を視察した時の写真を掲載。

3日 ▶畜水相・農林相 Chit Swe 少将は駐ビルマ大蔵大使と会見、また同大使は第一・第二工業相 Sein Aung 少将に会見。

4日 ▶WPD 紙は3日、4日付で、「なぜ国軍は国家権力を奪取せねばならなかったのか」と題する米国を批難する論評を掲載。このなかで、「米国は1988年9月に、13日の臨時人民議会開催に合わせて、空母1隻と艦船5隻をラングーン南方190海里的の沖合に派遣し、示威演習を行なった。このためビルマ当局は警告した」との事実を明らかにした。

5日 ▶政府職員に対して4月分給与の3分の1について前払いすることを決定・実施(ビルマ正月用)。

6日 ▶マンダレー管区物価統制委員会議長 Tin Htay 大佐は、委員会と油料作物商人との間で開かれた会議において、自由な国境貿易は認めるが、自己の利益しか考えず、国内需給を無視した輸出は承認できない、と述べた。

7日 ▶SLORC 第34回記者会見。(1)「口では人権を唱え実際には法を犯して騒動を引き起している政党がある」と NLD を批難、(2)タイ国境地帯に学生により組織された23の部隊約1800人が、KNU 軍と行をとともにしている。これらの学生部隊と接触することは犯罪行為である。(3)学校の早期再開のために準備を進めている。

8日 ▶治安警察隊は Bahan 区で反国軍ピラを配っていた Lubaung Thit 民主党の2人の青年を逮捕。

11日 ▶タイ外務省次官 Prapas が来訪、選管委、貿易相らと会談、12日に貿易協定に調印。13日帰国。

13日 ▶貿易相 Abel 大佐を団長とする貿易代表団が訪中。広州見本市に参加。4月22日まで。

17日 ▶政府はペルーとの間で外交関係を樹立。

18日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は、ラングーンの人民議会堂前広場に建設中の人民公園を視察。

19日 ▶SLORC 第35回記者会見。(1)88年12月22日、KNU 軍重要拠点 Methawaw を奪回、(2)89年1～3月に KNU 第21大隊本部(Methaye)、第22大隊本部(Mawh-poke)をそれぞれ奪回。さらに2月18日より、KNU 軍1000人が守る Me-La 拠点を占拠、この間66回にわたる大戦闘で、国軍177名戦死、377名が負傷、KNU 側600人以上が戦死。

21日 ▶オーストラリア外務省ビルマ・フィリピン担当課長が中央選管委と、選挙支援について協議。

▶KNU 軍は Kawkareik 郡 Kyondo 村を攻撃、略奪。

23日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将、ラングーン師団司令官 Myo Nyunt 准将らは市内の市場、米倉庫などを視察。

24日 ▶SLORC は教育機関の再開について協議。6月初旬に大学を除いて再開することを確認。席上、Khin Nyunt 准将はビルマ正月(水祭り)の際、祭を利用して反政府運動が行なわれたことを明らかにした。

26日 ▶北西師団司令官 Tun Kyi 准将を団長とするスポーツ代表団が訪中。

▶第1号合弁企業設立。貿易省傘下の国営公社3社と民間企業家との合弁による第1号合弁企業が、資本金5000万円で設立された。一次産品(米、チーク以外)の取引を行なう。

▶50人の KNU 部隊が Myawaddy を攻撃、民兵2名、市民5人が殺され、99戸の家屋、店舗などが焼失。

27日 ▶駐ビルマ・ラオス大使が選管委員長と会談。席上 U Ba Htay 議長は選挙法案について、政党や市民から約5万通のコメントが届いており、慎重に検討していることを明らかにした。

▶SLORC 第36回記者会見。(1)88年9月18日から89年4月19日まで、全国で793名が逮捕され、うち72名が釈放された。(2)全ビルマ学生連盟の Aung Din は4月24日に逮捕された。(3)4月28日からタイ国軍最高司令官 Chavalit 大将の招待で国軍首脳が訪タイする。(4)水祭りに乗じて騒動を煽動した NLD の11人を逮捕した。(5)農民は自由に農作物の栽培、販売ができ、政府は作付け面積に応じて農業資金を貸付ける。

28日 ▶陸軍司令官 Than Shwe 中将を団長とする国軍代表団が訪タイ、5月3日に帰国。この間 Chavalit 大将、チャーチャーイ首相などと会談。

29日 ▶KNU 軍、Pa-an を攻撃、略奪。

5月

1日 ▶SLORC 議長ソウマウン大将は、「労働者の日」に際し、国民への声明を発表。労働者は綱紀を厳守して生産活動に邁進するよう、要望。

2日 ▶内務・宗教相 Phou Myint 少将は国際赤十字代表団と会見。

▶KNU 軍部隊40人が Kwakareik 西方の Tamainggon 政府軍キャンプを攻撃、さらに付近の町も攻撃して、略奪。

▶貿易省は、株式会社3社、合名会社8社の登録を許可する旨発表した。

▶ラングーン市庁舎で物価監視委員会の定例会議が開かれ、価格が急騰している米や食料油の価格を再統制することを米商人たちが提案したが、ラングーン管区 LO RC 議長 Myo Nyunt 准将は、物価の統制は行なわれないが、基礎的消費財の価格を抑えるよう努力すると声明した。

4日 ▶カレン州 LORC 議長 Myo Myint 大佐は、Pa-an で開かれた調整会議で、最近 KNU 軍の Pa-an の拠点を奪回した、と述べた。

5日 ▶ソウマウン議長は、ビルマの現代史を正確に分析、記録するため、教育省に対して独立運動以降の歴史編纂を命じた。これにより、ラングーン大学歴史学部が内外のビルマ史専門家を集めて作業を開始。

▶SLORC 第37回記者会見で、新社会建設民主党(Myint Ko Naing 派)の議長 Moe Thee Zun が軍に逮捕されることを怖れて地下に潜ったとの報道は間違い。彼は自らの意志で地下に潜入した、などと説明。

8日 ▶SLORC 第2書記 Tin Oo 准将は地方行政官講習会の席上、「総選挙は、国軍の四つの目的が達成されれば、必ずスケジュールどおり実施される」と述べた。

▶農産物交易公社の定例会議で、貿易相 Abel 大佐は、以下のように述べた。(1)88年9月以降外貨準備高は順調に伸びており、以前交渉のあった外国の諸組織からの援助もくるようになった。(2)米は十分にあるのだが、悪徳商人が価格を操作している。(3)月給を十分に引き上げたので、公務員は不正を働かないで職務に励んでほしい。

9日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 少将は来訪中の世銀のエコノミスト O Ktay Yenai らと会談。10日に貿易相 Abel 大佐とも。

10日 ▶SLORC、国軍法(1959年)を改正。Chief of Staff は Commander-in-Chief とするなど。

▶保健相・教育相 Pe Thein 博士は、ダゴン郡区とボーダタウン郡区の高등학교を訪問し、教師が私塾の教師をした場合、厳しく処分すると訓示した。

12日 ▶農林相 Chit Swe 少将は来訪中のアジア開発ミッションと会談。

▶SLORC 第38回記者会見。(1)政府軍は KNU の重要拠点 Wankha を攻略。大きな損害を与えた。(2)BCP から Kokang 軍と Wa 族軍がすでに同盟関係から脱退、

独自に行動。Kokang 軍は Kokang 民主党を結成、Wa 族軍は Pansang に布陣している。(2)今年産米の収穫高 6 億 4950 万^{キログラム}、(3)観光ビザを 7 日から 14 日に延長。

13日 ▶畜水省計画統計局長 U Tin Maung Myint を団長とする水産代表団訪タイ。

14日 ▶4月1日から9日までの間に各地で BCP の投降者が続出。北部師団域では BCP 第202大隊所属の中隊長自らが政府軍に投降。

16日 ▶選管委は州・管区および郡選管委の議長を集め、選挙手続の確定作業の調整会議を開いた。

18日 ▶SLORC 第39回記者会見。(1)KNU の旧 Wankha 基地が 5 月 16 日に陥落。同基地は Myawaddy への攻撃拠点で、これまで 25 回にわたってロケット砲(205発)が打ち込まれ、6 人の住民が死亡。(2)逃亡学生の帰還は 3157 名。(3)現在の組合商店の米価および政府指導米価は、1^{キログラム}当り 9.5^{バーツ}。

20日 ▶タイ商業相 Dr. Subin Pinkhayan を団長とするタイ商工界代表団(計 46 名)が来訪。22 日にソウマウン議長と会見、その後計画・財務相・貿易相 Abel 大佐と両国間の投資、貿易、銀行業務、関税、旅客業等について意見交換。

23日 ▶タイ国軍副最高司令官 Pat Akkanibut 大將を団長とするタイ国軍代表団は、国境問題について協議。

24日 ▶SLORC と中央選管委が合同会議。ソウマウン大將、U Ba Htay 議長らが出席、3 月に提示した選挙法に対する各政党からのコメントについて協議。

▶SLORC 現代史編纂委第 1 回会議が開かれ、ソウマウン議長は、「1947 年憲法がどのように策定されたか、1962 年になぜ改革評議会が設立されたのか、正確に記述する必要がある」などと述べた。

▶ラングーン管区物価監視委員会は定例会議を開き、乾物、魚介類、生鮮野菜等の価格安定について協議した。

25日 ▶スイス船運業協会会長、タイ警察庁副長官らが来訪、担当関係と会談。

▶SLORC は、国境周辺の少数民族の経済・社会の発展と安定のために、特別委員会を設置、議長に Than Shwe 中將。また 5 月 31 日付で Khin Nyunt 准將を議長とする作業委が設立された。

26日 ▶国名を ミャンマー Myanmar に変更。SLORC 第 40 回記者会見で、国名の英語表記を Burma から Myanma(後に Myanmar)に変更すると発表(→6/18)。

27日 ▶SLORC 第 1 書記 Khin Nyunt 准將、計画・財務相・貿易相 Abel 大佐、畜水相・農林相 Chit Swe 少將らは、シャン州 Tachilek を訪れ、国境地帯の開発やタイとの国境貿易の実態について視察した。

28日 ▶バングラデシュ商業省次官 Khorshed Alam が

来訪。貿易相、第一・第二工業相らと会談、6 月 1 日に、両国間の国境および一般貿易協定に調印。往復貿易総額 2000 万^{ドル}。

▶KNU 軍、Kyaukkyi 郡 Kyeindawmyaung 村を襲撃、4 人の村民を射殺。

29日 ▶SLORC 第 41 回記者会見。(1)国名を ミャンマー に改称したのは、廃貨をするためとするデマは事実無根。(2)このデマのため、金と自動車価格が暴騰した。(3)廃貨は実施しない。

30日 ▶国境地帯に住む少数民族の発展のためという理由で、SLORC は、「国境地帯および少数民族発展のための中央実行委員会を組織し、議長に Than Shwe 中將を選出した。

31日 ▶WPD 紙は、米上院議員 P Moynihan の質問状への回答として、5 月中旬からはほぼ 1 カ月にわたって独立直後からのカレン族反乱軍の破壊活動を日誌にして発表している。

6 月

1日 ▶Mg. Mg. Khin 海軍司令官は、来訪中のシンガポール議会国防・外交問題委員長 Chandra Das と会談。

2日 ▶第 42 回 SLORC 記者会見。(1)政府軍は KNU 経営の製材所 3 カ所を占拠、(2)タイとの木材取引は 24 カ所で国境貿易(公式)が行なわれ、タイの木材業者 21 業者と売渡し契約。これまでにチーク材 4 万 5000^{立方メートル}、堅木材 6 万 3000^{立方メートル}が売却され、売上げ 1400 万^{ドル}。88/89 年度は 4700 万^{ドル}の予定。

3日 ▶ラングーン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 准將は、市内の教育施設を視察。関係者と学校再開について協議。

▶貿易省は、株式会社 27 社、合名会社 91 社、外国企業 5 社の営業登録を許可する旨発表した。

8日 ▶Than Shwe 中將は来訪中のタイ国軍代表団と会見。当代表団は国境問題を協議するため、9 日にビルマ側代表東南師団司令官 Nyan Linn 准將と会談。

9日 ▶SLORC 第 43 回記者会見。(1)政府軍は中国国境付近の KIA 拠点を攻略、5 拠点を奪回、(2)新憲法は選挙で成立した政権によって策定され、新憲法によって政権が承認されることになる。

10日 ▶貿易省は第 2 号合弁企業を設立。

11日 ▶イラワジ管区 LORC 議長 Myint Aung 准將は、バセインでの LORC の会議の席上で、農民が満足のいくように作付けさせるための援助をすること、貧民にまず米を配給すること、等について演説した。

13日 ▶KNU 軍は、Hlaingwa 村で乗合バスを攻撃、死傷者 10 数名。

15日 ▶国連代表 U Aung Thant は第 76 回 ILO 総会で

演説。

16日 ▶第5回全国僧侶評議会中央委員会が3日間の会期を終了。

▶SLORC 第44回記者会見。(1)全インド放送(AIR)は、パゴダ内で僧侶が軍の発砲で殺害されたなどのデマを盛んに流している、(2)状況が許されれば、直ちに学校は再開される、(3)帰還した逃亡学生3115名、(4)外資への漁業権売却について、58社から申請、うち13社と契約、11社が操業中。

18日 ▶SLORC は(Union of Myanmar)への国名変更を正式に決定。同時にラングーン(Rangoon)をヤンゴン(Yangon)とした他、地名、都市・州名・河川名などもビルマ語表記に改称した。

以下、本日誌では、決定にしたがい固有名称の一部を変更した。なお本書509ページ参照。

19日 ▶全国の小学校が一斉に再開。

21日 ▶NLD 派騒ぎ、スーチー女史一時連行。市内のNLD事務所前で Tin Oo 議長、スーチー女史らが約500名の支持者を前に演説。うち100名ほどがミニゴン交差点で治安部隊と衝突、3名が逮捕。この際スーチーも連行されたが、20分後に釈放。しかし群衆がこれに抗議、治安部隊と再び衝突、1名が死亡。

22日 ▶政府、スーチー女史を激しく批難。SLORC 第45回記者会見。(1)NLD はいたづらに軍政を批判、国民を煽動して騒動を画策している、(2)NLD はビルマ共産党と手を結んでいる、(3)スーチー女史は、学校再開を妨害、国家の分裂を策動している、(4)米上院ソラーズ議員はミャンマーに内政干渉している、(5)3月13日から6月21日までの逮捕者は195名、(6)為替レートの変更はしない。

23日 ▶第77期陸軍士官訓練コース終了式で、陸軍司令官 Than Shwe 中将が演説。

25日 ▶SLORC は、NLD を中心とする反軍政運動が強化されているため、これらに対して厳しく取締の方針を宣言した。

27日 ▶SLORC 布告第3号/89を發し、政党のパンフレット配布等に関して要旨次のように通告。(1)27日現在、選管委に登録されている政党は226党、内務・宗教省に登録されている協会組織は57団体。(2)いずれにも登録せず、パンフレット、書籍等を不法に出版している不法組織は48、不法学生組織は51。(3)1962年の印刷・出版業者登録法に基づき、全ての出版物は免許申請することになっている。これに違反するものは厳罰に処す。

▶シンガポールの貿易使節団が来訪し、計画・財務相・貿易相 Abel 大佐らと、外国企業の投資、銀行業務、支店の開設、両国の貿易の増進等について話し合った。

30日 ▶選挙法公布。選管委は選挙法“Pyithu Hluttaw Election Rules”を公布。15章106条から成る。

▶SLORC 第46回記者会見。(1)スーチー女史は6月21日のミニゴン交差点事件の後、25日にもNLD インsein地区支部で約1000人の群衆を前に、また29日にはTamweで約1000人を前に演説。国軍を挑発、群衆を煽動した。これらの敵対行為には厳しい措置で臨む、(2)NLDのU Aung Lwinら4名を逮捕、NLD中執委U Win Tinらの裁判を開始。

7月

1日 ▶SLORC 第1書記Khin Nyunt 准将はヤンゴン市内の道路、橋梁、公園などの建設現場を視察。

2日 ▶政府はヤンゴン市協同組合店で7月3日から米を1^斗当り8.5^斗で販売すると発表。米価は高騰を続け、1^斗当り18~20^斗にまで値上がりしている。

3日 ▶カナダのトルドー元首相が来訪。ソウマウン議長と会見。

▶マレーシアの運輸相 Ling Liong Sik が来訪。5日にはソウマウン議長と会談。

▶計画・財務相・貿易相 Abel 大佐は、調整会議の席上、経済開放政策を採っているため、外国の援助を受けるが、どの国にも従属するようなことがあってはならないと述べた。

5日 ▶SLORC 議長ソウマウン大将は、特別記者会見を開き要旨次のように述べた。(1)7月3日、NLD が選管委を通じて、SLORC との直接対話を申し入れてきたが、SLORC としては特定の政党とだけ対話するつもりはない、国民全てに自分の考えを明らかにしたい、(2)国軍は一貫して中立であり、1962年の軍政とは異なる。NUP とは一切関係ない、(3)選挙後は政権を必ず移譲する、(4)ある政党が盛んに使っている「対決」という言葉は危険である、スーチー女史には自重を促したい。

7日 ▶ヤンゴン市内荒れる。市内各地で小規模な反軍政デモが行なわれ、合計30名が逮捕された。

▶ヤンゴン市庁舎前で爆弾が爆発。3名死亡、4名負傷。

▶ジュリアム製油所構内で爆弾が爆発、10数名が死傷。

▶第42回殉難者の日追悼式は政府主催で行なわれるが、これに参加する政党代表の申請が始まり、これまでに36政党が申し込みを済ませた。NLD はこれを拒否して独自に市民追悼式を呼びかけている。

▶畜水相・農林相 Chit Swe 少将は、森林局で行なわれた州管区局長会議において、タイ国境地帯の森林伐採権の販売は50区画に上っており、森林の保護のため89年分の伐採権の販売は本日で中止する、と述べた。

11日 ▶貿易省と私企業家との懇談会が開かれ、貿易局長が、政府は私企業家が活動しやすいようにできるだけ援助を行なう、と述べた。

▶モン州 LORC 議長 Nyan Lin 准将は、モーラマイン(モールメン(市内の新しい市場を視察し、農産物交易公社と協同組合が、市民に安価な米を販売している様子も見物した。

12日 ▶鉱業相・エネルギー相 Mg. Mg. Khin 海軍少将は、来訪中のトルドー・カナダ前首相と会談。

▶農産物交易公社で行なわれた籾米買い上げに関する会議で、貿易相 Abel 大佐は、以下のように述べた。「現在米の国際市況がいいので、多くの米を輸出していたが、国内市場を優先させ、輸出用の米を取り崩して民生用に放出している。「国有の精米所を民間の業者も使用できるようにしたい」。

13日 ▶SLORC 第 48 回記者会見で、今年度産米について、政府は十分な在庫があるとして、米価高騰は悪質な商人の投機と、噂や流言のためであり、鎮静化に協力するよう要請。

14日 ▶貿易省傘下の 3 公社と民間業者との間で、紙、印刷機器、写真用機材等の販売を行なう第 3 号合弁企業が設立された。

15日 ▶貿易省傘下の農産物交易公社と民間業者との間で、籾と精米以外の農産物の取引を行なう第 4 号合弁企業が設立された。

16日 ▶SLORC は第 42 回殉難者の日追悼式について特別声明を発表、要旨次のとおり。(1)追悼式は国家行事とする、(2)16日に殉難者の 9 遺族を招待してリハーサルを行なったが、アウンサンの遺族は欠席、(3)式典には各政党より 10 名ずつの代表を招待、式典出席を決めた政党は NUP, UNDP, LDP など合計 70 政党、(4)国家行事とは別に、追悼集会を開く動きがあるが、許可しない、(5)追悼式を利用して政治宣伝を行なうことを禁止する。

17日 ▶裁判権を特別軍事法廷に、SLORC は布告第 2 号/89 を出し、全ての裁判権は戒厳令に基づき、当該師団司令官に委ね、SLORC 規則違反事犯については、特別軍事法廷で裁くとした。

▶SLORC 第 49 回記者会見、(1)殉難者の日追悼式典をめぐる NLD の動きは国家に敵対する行為、(2)シュリアムおよび市庁舎前の爆破主犯は NLD の地区リーダー。

▶シュウェーダゴン・バゴダ境内で市民・僧侶らが反政府デモ・集会、数名逮捕。

19日 ▶第 42 回殉難者の日追悼式典(政府主催)が行なわれ、8 遺族が出席。なおこの日、NLD 主催の市民追悼集会は当局の厳しい監視のため実現せず、散発的な小人数グループによる集会が各地で行なわれた。

20日 ▶政治犯に恩赦、88年 9 月 18 日までの不法行為につき、20 日までに服役している刑囚に対し、死刑は無期、無期は 10 年、それ以下の刑は 3 分の 2 に減刑、刑期 2 年以下は釈放などの恩赦を発表。なお、国家反逆罪および非合法団体令に基づく刑囚は除外。

▶来訪中の雲南対外経済関係・貿易局長を団長とする中国視察団は、貿易相 Abel 大佐と会談。

21日 ▶スーチー女史を自宅軟禁。SLORC 第 50 回記者会見。スーチー女史とティンウー元大将に対し反乱防衛法に基づき 1 年間の自宅軟禁措置をとったと発表。スーチー女史は 7 月 19 日の VOA 放送で「われわれは国民の生命を尊重しない SLORC とは異なり、国民の生命を第一義とする。軍政に対する諸発表はファシズムがわが国を支配していることを示しており、ファシズムに反対し、民主主義に向けての戦いを継続しなければならない」などと述べていることは国家および国軍の分裂を企図するものであること、またティンウー元大将は、88年 9 月の騒動の際、国軍脱走兵を利用して、国軍の分裂を策動した、などの理由を説明、しかし、NLD の政党活動は禁止しないなどと述べた。

▶特別恩赦に基づき、第 1 陣として 110 名の政治犯が釈放された。この後、連日各地の刑務所から釈放され、7 月末までに合計 1 万 6715 名が釈放された。

▶市庁舎で開かれた配給および販売のための会議において、SLORC 第 2 書記長 Tin Oo 准将は、政府は手持ちの米 2 万 9600 俵を放出し、1 匁 - 6 匁で売り出すと言明。

22日 ▶物価安定のため、第 1 号合弁企業が食用油を放出(→4/26)。

24日 ▶シャン州 Namhsan で住民 2100 名が反乱軍抗議集会。

▶商品検査代理公社で開かれた貿易省主催の企業者のための貿易業務研修集会において、貿易相 Abel 大佐は、現在 530 以上の企業登録がなされており、国家はあらゆる援助をすと言明。また、輸入業者 61、輸出業者 243 が登録されたと発表。

25日 ▶来訪中のスーチー女史の夫 Dr. Michael Aris が SLORC メンバー Myo Myint 准将と会談。

▶外務省政務局長 U Aung Gyaw、スーチー女史の夫がヤンゴン空港到着後、「当局に連行されたと報じた外電は事実無根だ」とし、同氏は女史宅に滞在し自由であると説明。

26日 ▶マレーシア鉱山公社の代表団が来訪。鉱業相・エネルギー相 Mg. Mg. Khin 少将と会談。

▶韓国の大宇社が自社製品(家電中心)を国営デパートの 3 階で販売開始、委託販売形式。

▶マンダレーで大火災、1554 戸焼失、1978 世帯、9504

人が焼けだされた。

27日 ▶シュリアム製油所爆破事件の主犯3人に、軍事法廷で死刑判決。

28日 ▶SLORC 第51回記者会見。(1)一部政党は「国民を代表して」という表現を使うが、2200万人有権者を必表示しているわけではないから、表現は間違いである。(2)印刷出版業者登録法に関連して、出版物の検閲免除申請期限(7月25日)内に免除を受けた政党は135政党で、残り85政党は申請しなかった。(3)スーチー女史は自宅監禁しているのではなく、外出制限しているもので、現在、健康状態は良好で、ハンガーストライキをしているというものは単なる噂である。

▶7月17日のシュウェーダゴン・パゴダでの騒動事件で逮捕されていた者のうち7人が軍事法廷で5年間の懲役刑。

29日 ▶貿易省輸入登録事務所は、輸出入登録委によって認可された輸出業者は243、輸入業者は61と発表。

30日 ▶貿易省会社登録事務所に認可された会社は7月末までに、株式会社56、外資会社および外国企業支店10、パートナーシップ155。

8月

1日 ▶貿易省は北シャン州合弁会社を設立、資本金1000万 K 、一般商品取引公社と民間企業による合弁。

2日 ▶貿易省は第5号合弁企業を設立、資本金5000万 K 。貿易省傘下3公社と民間企業による。

▶SLORC は第1号特別指令を 発し、(1)情勢の安定次第、政党活動の制限を緩和、(2)政党に関わる出版物の検閲免除を受けた政党は党活動に関わる政策、理念、計画等を内容とする文書のみ出版できる、(3)法秩序の回復に従って、戒厳令の緩和を実施する、(4)戒厳令違反者に対しては厳罰でのぞむ。

3日 ▶教育省は中学校を8月14日から再開すると発表。

▶貿易省は第6号合弁企業を設立、資本金5億 K 。

▶恩赦に基づき釈放された政治犯は3日までに計1万7657名。

4日 ▶KNU 第1大隊所属の1個小隊22名が Thaton で政府軍に投降。

5日 ▶NLD と共産党との関係を暴露。SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は特別記者会見で、ビルマ共産党(BCP)の地下組織の活動に関し要旨次のように説明。(1)昨年の騒動の際、略奪・デモ・首切殺人等の反政府活動はBCPの工作であり、NLDがBCPの影響を受けている確かな証拠がある。(2)BCPは権力奪取の手段として、アウンサン将軍の未亡人を利用してきたが、昨年の騒動以降、スーチーを指導者に仕立て、利用してきた。スー

チー女史は無自覚のうちにBCPに誘導された。BCPは7月19日に、蜂起の計画が失敗すると8月8日に再度計画を立てた。(3)スーチー女史はBCPの戦術を熟知していなかったため、利用された。元BCP 党員に対する油断があった。(4)NLDにはBCPの工作員が浸透し、スーチー女史に政府との対決路線を取らせることになった。(5)スーチー女史の周囲には共産主義者が数多く集まっていた。(6)スーチー女史はKNU 議長 Bo Mya と全ビルマ学生戦線からの支持を取りつけていた。また外国公館と接触もあった。BCP 中央委 U Kyaw Zaw からの書簡のなど証拠物件多数が、スーチー女史宅(7月20日に家宅捜査)から発見された。(7)NLD 内部では、印刷出版業者登録法、殉難者の日式典をめぐって、内部対立が生じ、基本的政治方針を出せないまま共産主義的方法に従って、対決路線を強めていた。またこのなかで、NLD などの合法政党に浸透していた共産党地下工作員の名前を公表、元BCP 議長 Thakin Zin の未亡人 Daw Kyi Kyi、元新聞社主筆 U Win Tin、弁護士 Daw Myint Myint Khin らが含まれている。

8日 ▶選管委はアウンジー元准将の NLD からの正式離党届を受理。これによると8月4日付でアウンジーから NLD の財務に責任がなくなるため2日付で NLD を離党したとある。

▶ヤンゴン市内で、88年のゼネストを記念して、集会・デモが行なわれるとの噂があったが、市内の数カ所で小グループによるデモ、パンフ配布などがあり、5人が逮捕された。

10日 ▶SLORC が退役軍人法を制定。会員対象は独立前後を問わず、軍に所属した者全てが、任意で加盟できる。会員は予備役として国家の防衛と安全に対し責任を有する。会員はいかなる政党にも属してはならない。同組織は独自の経済活動を行なうことができ、国家から資金の貸与も受けられる。

▶10日まで釈放された政治家は1万8721名。

11日 ▶SLORC 第53回記者会見。(1)来訪中のスーチー女史の夫 Michael Aris は、英大使館領事と30分にわたり面談。席上同氏は「政府の配慮により、さらに2週間滞在できることになり、女史も元気である。心配は無用である」、「家族の健康については2人の医師が面倒見ている」などと述べた。(2)モン州愛国党(Mon Pyithit Party)の副議長 Nai Seik No は8月8日に、Phaya Thonzu 基地で病死、(3)KNU の勢力は3500、MPP は750、ABSDF は200である。

13日 ▶新駐日大使に U Mya Thein が任命された。前大使 U Ba Thwin は1年の任期で、外務省国連・経済担当局長に任命。

14日 ▶全国の中学校1702校が一斉に授業を再開。また729の高校が間もなく再開されると発表。

15日 ▶市庁舎で開かれた物価の安定および下落のための会議において、ヤンゴン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 准将は、政府米の放出にも関わらず、米や肉、魚の価格が下落しないのは、悪徳商人が価格をつり上げているからだ、と述べた。

16日 ▶騒動のため閉鎖されていたヤンゴン市内35映画館のうち12館は4月18日に再開、さらに6館が4月18日から、残る17館は近日中に再開。

17日 ▶約30人の KNU 軍が Hlwasingou 村を襲い、放火。

18日 ▶ソウマウン議長は中央選管委メンバーと会談、選挙日程の準備が予定どおり進行されるよう要請。

▶貿易省は、同省とシンガポールの SKS Marketing (PTE) Limited 社との間で合弁会社を設立、建材、文具、家電、印刷物などの販売、資本金5000万[₹]で50%ずつ。

▶SLORC 第54回記者会見。(1)8月1日より90年1月31日までに、18歳以上の国民に対する市民権調査カードを配布して、市民権認定作業を行なう、(2)7月7日より、8月18日まで戒厳令違反者の逮捕はヤンゴンで181名、その他地域で27名、計208名。

▶選管委は LDP(民主平和連盟)の議長 U Win Maung (元大統領)の死去に伴い、議長に Bohmu Aung(元国防相、30人の志士の1人)、副議長に Thakin Chit が就任したと発表。

21日 ▶教育省高等教育局は各大学教育学部の授業を10月2日より再開すると発表。

▶北シャン州国境域および少数民族発展実行委が開かれ、国境地域住民に対する物資の円滑な供給方法などについて協議。

25日 ▶SLORC 第55回記者会見。(1)中学校は再開されたが、その状況によって、間もなく高校も再開される、(2)90および45[₹]紙幣の偽札が出回ったため、廃貨が実施されるとの噂があるが、絶対にしない、(3)一部外国の報道で軍政を非人道的ときめつけているが、われわれは犯罪行為者に対して厳罰を臨んでいる、(4)公務員給与が1人当たり200[₹]上がる、代わりに米などの配給が廃止されるとの噂もデマである。

26日 ▶ヤンゴン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 准将は、米価高騰の要因として、賄賂をもらった役人と悪徳商人とが国民のための米を横流ししていることをあげ、このような不正を厳しく取り締まると述べた。

27日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は24日から27日まで北部シャン州の Kunglon, Muse, Lashio など国境地域および少数民族の開発事業の進捗状況を視察。

▶貿易省は、貿易省傘下の3公社とマレーシアの Burmal Holding 社との合弁企業設立を発表、社名は、Myanmar-Malaysia International Ltd. 資本金1億[₹]、出資比率はマレーシア側60%、輸出入業。

28日 ▶ヤンゴン管区選管委は、投票の実地演習を行なった。

30日 ▶マンダレー管区 LORC 議長 Tun Kyi 准将は、同管区内の米販売業者を集め、米価安定に協力するよう要請。

31日 ▶計画・財務相・貿易相 Abel 大佐は各銀行幹部を集め、開放経済に応じた銀行制度の変更を行なう準備をしていることを明らかにした。

▶クアラルンプールで開かれていた東南アジア競技大会で、ミャンマー・チームは金メダル10個を獲得し、フィリピンに次いで6位。

9月

1日 ▶SLORC 第56回記者会見。(1)7月10日のヤンゴン市庁舎爆破事件主犯の KNU 第6旅団所属 Ko Ko Naing および協力者が8月21日逮捕された、(2)Ko Ko Naing は2月に KNU に入隊、フランス人指導官により爆破工作の訓練を受け、6月22日にヤンゴンに潜入、10日に爆破、3名が死亡、4名重傷、これは全て Bo Mya の指令による、(3)Ko Ko Naing は8月21日、再びヤンゴンでテロを行なうため、移動中に Kawkareik で逮捕されたもの。

3日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は、人民議会議堂前に建設中の人民公園を視察。

4日 ▶SLORC 第2書記 Tin Oo 准将はヤンゴン LORC 幹部を集め米価高騰に対し、政府保有米を大量に放出し、1[₹]-6[₹]で販売することを明らかにした。

▶ミャンマー投資、貿易銀行を開設。

5日 ▶計画・財務相・貿易相 Abel 大佐は来訪中の UNDP 第1次評価ミッション・チームと会見。同チームは経済改革に関わるマネージメント・システムなどの改革についてその可能性を調査する。

7日 ▶養魚法が制定される(SLORC 法 89-14号)。

8日 ▶陸軍司令官 Than Shwe 中将は、来訪中のタイ国防大学代表団と会談。

▶SLORC 第57回記者会見。(1)一部政党内、政府が政治家を逮捕していると非難しているが、逮捕は政治家という理由ではなく、法を犯しているからである、(2)政治家を拷問しているとか、逮捕された500人の学生がポスターとしてこき使われているとの外国の報道は事実無根、(3)7月17日から9月8日までの逮捕者は計189名、うちヤンゴン市内162名。

9日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将, 特別記者会見。このなかで, 故 Ba Maw 首相の娘婿 U ye Htoon が某国大使館員を通じて, 現金を受取り, 学生運動を煽動していた, と発表。また外国人ジャーナリスト Betil Lintner と Christopher Guinness を名ざしで, また BBC など外国放送3局, *Bangkok Post* 紙など新聞8紙, *Asiaweek* など5週刊誌に対し, デマを流したり, 反政府学生集団を支援しているとして非難した。さらに NLD についてつぎのように言及, (1)NLD は Aung Gyi, Tin Oo, Suu Kyi の三派で構成されていた。Suu Kyi は有識者, 法律家, 左翼に支持され, 騒動時の主力であった。Aung Gyi はこれら左翼シンパを嫌って脱退, (2)Tin Oo や Suu Kyi は SLORC を認めようとせず, 常に国軍批判を続け, Suu Kyi は NLD に参加している愛国的旧軍人連盟のアドバイスを受けようとしなかった。常に Democratic Party for New Society (学生組織) とコンタクトして活動を続けていた。

14日 ▶政府は反政府宣伝を続けている外国放送局に雇われているビルマ人の名前を公表。BBC, VOA, AIR など, このなかに U Nu の娘や娘婿が含まれている。

16日 ▶陸軍ホールで開かれている歴史記録展示会 (88年騒動など最近暴露された共産党とNLDとの関係など) に政党の中執委が招待され, 143政党553人が出席。

18日 ▶SLORC メンバーで南東師団司令官 Nyan Lin 准将を団長とするタイとの第1回国境会議代表団がチェンマイに向け出発。

19日 ▶WPD 紙は, 昨年8月の騒動時に発生した暴徒による警察官襲撃事件を紹介。警察官の死者は全国で30名, また各省庁別の損害額を発表, 損害総額は6.28億^キ。

20日 ▶教育省は, 商業学校, 服装・栄養学校などの私立専門学校を10月9日から再開すると発表。

▶タイ工業相 Banharn Silpa-archa を団長とする経済使節団(民間企業5社)が来訪, 22日にソウマウン議長らと会見, 23日帰国。

21日 ▶計画・財務相・貿易相 Abel 大佐は特別記者会見で要旨次のように述べた。(1)米価の高騰は悪徳な商人の投機によるもの, (2)国家は政府職員・病院等のために年間1.2億^キを購入しているが, 今年は8500万^キを購入した, (3)米価は7月はじめに1^キ.22~23^キに暴騰したため, 7月24日から配給制にもどした。

▶貿易省の省令により, 精米業者および豆類の加工業者の再登録が義務づけられた。

22日 ▶SLORC 第58回記者会見。(1)モイニハン米上院議員は, 1974年からの麻薬撲滅のためのミャンマーに対するアメリカ援助(8000万^キ)は全く意味のないもので, ネーションはアジアのノリエガだと言った, (2)政府・国軍

は麻薬撲滅のため, 多大な努力を払っている。この1年間に押収したヘロインは170kg, これに生アヘンを加えると1800万^キ相当を押収した, (3)Lintner の著作 *Outrage* のゴーストライターは U ye Htoon であり, ほとんどはでっち上げ。

▶アメリカ・コココーラ社は, 第一工業省とコーラの量産・販売に関する契約に調印。

▶KIA軍が Mogaung 郡 Mayan 村に侵入, 略奪・放火。

23日 ▶貿易省はミャンマー金属工業(第一工場)とシンガポールの NC Wood-work & Construction (Pte) Ltd. 社との合弁設立を発表。木製ドアの製造, 販売。ビルマ側出資51%。資本金1^キ。

24日 ▶*Bangkok Post* 紙, ミャンマー国籍不法滞在者79人が, タイ当局に逮捕され, うち67人が女子学生で売春をしていたと報道。

28日 ▶教育省は技術・農業高校が10月23日より再開されると発表。

▶シンガポールとの合弁で設立された販売センターが国営デパート第1号店で営業開始。

29日 ▶南東師団司令官 Nyan Lin 准将を団長とする第44回国連総会代表団が出発。

▶SLORC 第59回記者会見。(1)スーチー女史は民主主義闘争のあり方について, 武力闘争を主張する学生たちとは一線を画するとしながらも, 学生たちに同情することによって, 学生を煽動していた, (2)逃亡学生の帰還者は計3439名, (3)再開している小・中・高校は計3万3931校, 出席率は92.4%。

30日 ▶保健相・教育相 Dr. Pe Thein はインドネシア, シンガポール訪問に出発。

10月

2日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 少将は運輸事情視察のため, マレーシアを訪問。

3日 ▶石油・天然ガス公社は, 韓国ユースン社(油公)との間で内陸油田の探査・採掘に関し, 契約, 調印。生産分与方式。

▶NLD 青年部長 Soe Thein, 同党ヤンゴン管区組織委員長 U Ngwe Hlaing, 同党書記 U Win Tin ら7名のNLD 幹部が, 閣内閣などの罪で, 3~10年の懲役刑。

4日 ▶マレーシア鉱業界代表団が来訪, エネルギー相 Mg. Mg. Khin 少将, 貿易相 Abel 大佐らと会談。

5日 ▶第2号軍事法廷は作家の U Ba Thaw (Maung Thaw Ko 退役海軍中佐)に対し, 軍の分裂を策謀したとして20年, また弁護士 Nay Min に対し BBC におつ造ニュースを送ったとして14年のそれぞれ懲役刑を言い渡した。またビルマ民主勢力統一戦線 (Da-Nya-Ta) 議長

Thanmani Bo Khin, Sein Mya 元大佐, Zali Maw, Maung Aung (Da-Nya-Ta 書記長), Myint Thein, Tun Aung Kyaw, Moe Thee Zun (新社会民主党議長)らの逃亡者に対して、非合法組織結成などの罪で指名手配。

▶マレーシアを訪問中の運輸・通信相 Tin Tun 少将はマレーシアとの間で航空協定に調印。

6日 ▶ミャンマー 航空機ハイジャック。Mergui 発ヤンゴン行ミャンマー航空機(乗員4名, 乗客79名)が2人組に乗取られ、タイのウタパオ飛行場に着陸。犯人は機内で、(1)スーチーの釈放、(2)政治犯の釈放、(3)暫定政府の樹立、(4)戒厳令の撤廃など7項目の要求を発表。タイ当局の説得により、7日早朝までに全員釈放し、犯人は投降、午前8時同機はヤンゴンに帰着。

▶SLORC 第60回記者会見。水牛や牛が輸出されているとの噂があるが、政府が定めた禁制品目16種のなかに生きている水牛や牛等が入っており、この輸出は違法である。これを行なっているのは、国境地帯に住む反乱軍である。

▶元国軍情報局長、大統領特別軍事顧問、計画党副総書記 Tin Oo 元准将と、元内務・宗教相 Bo Ni 大佐が釈放された。この2人は83年に逮捕され、Tin Oo は無期懲役、Bo Ni は10年の実刑判決を受け服役中であった。

7日 ▶第44回国連総会で代表団共同団長 U Ohn Gyaw 外務省政務局長が演説。経済改革の実施、麻薬撲滅の努力、自由・公正な選挙の実施などについて強調した。

9日 ▶歴史編纂委員会第2回会議が開催され、ソウマウン議長が出席。歴史的事実を正確に記すことが重要、1958年の選挙管理内閣については当事者が生存している間に、事情を聴取しておくべきだ、などと述べた。

▶商品検査代理公社で開かれた貿易省主催の企業者のための貿易業務研修会において、貿易相 Abel 大佐は、現在830以上の企業登録がなされており、うち輸出業者が370を超えると発表。

10日 ▶人民議会堂前に完成した人民広場と公園がオープン、開園式に Aung ye Kyaw 少将など軍幹部らが出席。

11日 ▶SLORC 情報委メンバー U Kyaw Sunn を代表とする情報関係代表団が訪中、18日帰国。

12日 ▶エネルギー相 Mg Mg Khin 少将は、錫産出国7カ国を訪問のため出発、20日帰国。

▶貿易省傘下のホテル・観光産業はオーストリアの民間企業との間で、ホテル建設(ヤンゴン、マンダレー、バガン)のための合弁企業設立に調印。工費は計1億1000万^{ドル}、1993年完工、15年間合弁ベース、その後はビルマ側に引き渡される。

13日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将は11日から

3日間、シャン州東部の国境地域を視察、少数民族開発状況などで意見交換。

▶農産物交易(公社)はタイの Rice Engineering Supply Co. Ltd. 社と合弁で Myanmar Rice Engineering Co. Ltd. を設立。精米施設、精米工場用の部品などの製造、販売。

▶外国企業代理人登録に関する布告。貿易省は国内で営業する外国企業の代理人の活動について、1955年の外国企業代理人登録法に基づき登録を義務づける布告を発表した。

16日 ▶陸軍士官学校第17期士官訓練コース終了式で、陸軍司令官 Than Shwe 中將は、「国軍が権力を握らなかつたら、国内は内戦状態となり、独立が失われたにちがいない」などと演説。

▶世銀・ADB・IMF 合同ミッションが来訪、計画・財務相 Abel 大佐と会談。

18日 ▶陸軍司令官 Than Shwe 中將らが訪中。訪中団は、内務・宗教相 Phone Myint 少将、SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将、北部師団司令官 Kyaw Ba 准将ら24名である。30日帰国、この間李鵬首相ら中国首脳と会談、軍事施設、工場などを視察。

▶ヤンゴン第3軍事法廷は市庁舎爆破事件の主犯3人に対し、死刑の判決。

20日 ▶内陸油田開発に関し、外資企業の受入れを要請した結果、49社からプロポーザルがあり、14の企業に契約の用意ありとの返答が出された。(筆者注:89年末までに契約した外資系企業は合計9社で、アメリカ2社、イギリス2社、カナダ、オーストラリア、オランダ、韓国、日本各1社である)

▶SLORC 第61回記者会見。7月19日以降の特別軍事法廷での処理件数は、7~8月の2カ月間で最高裁712件、州・管区裁判所9774件、郡裁判所7万9178件、合計8万9664件。このうち死刑判決は計100件。しかし過去、死刑判決を受け、執行されたのは韓国大統領爆破事件のジン・モーだけである、などの説明があった。

23日 ▶中央選管委議長 U Ba Htay は各レベル選管委メンバーの研修会で「一部の政党が選管委を批難し、同委の分裂を図っている」、「今回の選挙では、政府は選挙に参加せず、中立的な立場をとるので何ら選挙に疑いを持つ必要はない」などと述べた。

26日 ▶農林相 Chit Swe 少将は来訪中の IMF 理事 Dr. JE Ismail と会見。

27日 ▶日本・外務省南東アジア一課河野課長が、ソウマウン議長と会見、同課長は ODA の継続案件につき慎重に検討している旨発言。

▶石油・天然ガス公社はオランダの Shell 開発 BV 社

と鉦区“G”につき、石油、ガスの探査・採掘契約(生産分与)を交わした。

30日 ▶石油・天然ガス公社は日本・出光石油開発と鉦区“D”につき探査・採掘契約。

31日 ▶計画・財務相・貿易相 Abel 大佐は来訪中の上海の国外経済関係技術協力公司代表团と会談。

11月

1日 ▶タイ漁業資源調査船 RV Chulaborn 号到着。ミャンマー経済水域の漁業資源調査のため。

2日 ▶タイの農業・協組副相 Dr. Charoen Kanthawongs が来訪。農林相 Chit Swe 少将と会談。

3日 ▶内務・宗教省は布告第3号を発し、カチン独立機構(KIO)、カレン民族連合(KNU)、新モン州党(NMSP)、カレン=民族進歩党(KNPP)を非合法組織と認定。またSLORC 第63回記者会見で、上記組織の他に、反乱軍として非合法組織と認定されているものは以下のとおり。ビルマ共産党(BCP)、シャン州進歩党(SSPP)、シャン州立軍(SSA)、シャン民族人民解放機構(SNPLO)、シャン統一革命軍(SURA)、ワー民族機構(WNO)、アラカン解放党(ALP)、パラウン州解放党(PSLP)。

▶運輸・通信相・社会福祉・労働相 Tin Tun 少将は、シンガポールのコンピューター・システムのGMと会見。

▶ミャンマー・タイ両国の漁業局は、ミャンマー経済水域の漁業資源調査と海洋学的調査のための共同調査協定に調印した。

6日 ▶SLORC 首脳と中央選管委が選挙期日について協議。この席で5月27日の選挙が決定された。

▶石油・天然ガス公社は Petro Canada (Myanmar) Ltd. と鉦区“E”での石油採掘に関する契約。

7日 ▶総選挙は1990年5月27日に実施することが発表された。

▶貿易相 Abel 大佐を団長とする貿易代表团がマレーシア、韓国、日本に向け出発。日本では17~22日の間に中山外相らと会談予定。

8日 ▶Myawaddy 付近で KNU 敷設の地雷が数カ所で爆発、10数名が重軽傷。

9日 ▶農林相 Chit Swe 少将は第25回 FAO 総会出席のため、ローマに出发。

10日 ▶国軍指揮官・参謀大学の第40期養成コース終了式で、ソウマウン議長が演説。「総選挙は実施するが、それまで戒厳令は解かない」、「為替レートの変更は急急であり、インフレを招く恐れがあるので実施しない」、「現在の対外債務残高は60億」などと述べた。

▶選管委は総選挙までの日程を次のように発表。

総選挙実施・投票日 1990年5月27日(日)。立候補者

登録 1989年12月28日~90年1月3日。立候補者の審査・認定 1990年1月5日~1月9日。立候補者の辞退・取消 1990年1月22日。

▶石油・天然ガス公社は鉦区“B”について、アメリカの Amoco Myanmar Petroleum 社と契約。

11日 ▶ヤンゴン市内の米価下落。市内の米小売価格は、Ngasein 種でピー当り20~22[₹]から10~12[₹]。またカチン州でも24[₹]から18[₹]まで下落。

13日 ▶石油・天然ガス公社は鉦区“F”について、アメリカの Unocal 社と契約。

▶選管委は登録している 207 政党に対し、総選挙に候補を出すかどうかを12月11日までに申告するよう通達。

16日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 少将は来訪中のタイ運輸・通信副相 Nikhon と会談。

17日 ▶石油・天然ガス公社は鉦区“I”につき英国の Croft 開発 Myanmar Ltd. 社と契約。

▶SLORC 第65回記者会見。(1)国軍は選挙によって樹立される政府に政権を移譲した後は本来の任務たる国防・治安・法秩序の維持に専念する、(2)民主平和連盟(LDP)の名譽総裁 U Nu は88年9月9日に、1947年憲法に基づいた正当な首相であることを宣言し、暫定政府(並行政府)を樹立した。これは国家反逆罪に相当する。この政府のメンバーはいまだに辞任も、解散もしていない。選挙への参加は許されない。

▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将はヤンゴン市内の学校教師を集め、共産党の政権奪取陰謀計画について説明。このなかで88年9月10日に開かれたBCP中央委・軍事委の様子を写したビデオ・テープを公開した。このテープは、最近、政府軍が共産軍本部を占拠した際に押収されたもの。

18日 ▶タイの農業・協組副相 Udon Tantisunthorn が来訪。この間タイとビルマ間に、友好のための橋を建設する話が協議された。

20日 ▶選管委は選挙の際に政党のシンボルとして使用できるシンボル・マークを公示。このシンボルには、(1)宗教や宗教建造物に関するもの、(2)太陽、月、星などの天体物、(3)生物、(4)武器などは含まれない。

▶Myitkyina 近郊の道路上で、KIA による地雷が爆発、住民2人が死亡。

21日 ▶シンガポールの経済開発局のミッションが、ミャンマー宝石公社を視察。

24日 ▶石油・天然ガス公社は鉦区“B”についてオーストラリアの BHP 石油社と契約。

29日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 少将は、交通法規を実情に合わせて改正すると述べた。また、現在の車輛台数は全国で15万8000台、ヤンゴンで8万5000台、免許保持

者は全国で85万人であるとした。

▶中国雲南省知事を団長とする代表団が来訪。12月7日まで滞在し、この間、(1)雲南省がマンドレーと Rashed にデパート、(2)雲南省対外経済局傘下の企業の支店、事務所の設置、(3)合弁で Namkham で錫、Momauk で石炭の探査。また苛性ソーダプラントの合弁、小規模セメント工場(シャン州)企業化調査のなどについて実施する旨の覚書調印。

30日 ▶ミャンマー宝石公社は、個人所有の宝石を売却して外貨を取得する方法として、次のような通達を出した。宝石を外貨で売りたいものは、89年12月1日から90年5月31日までに宝石公社にその旨申し込むと、公社は500\$の検査料をとって、宝石を宝石市や政府の宝石店に陳列する。売れたら、売価の10%の手数料を公社が取り、売り主は、60%を外貨で、30%をチャットで受け取る。宝石が売れなかった場合は、公社が設定した価格の2%を公社が取り、持ち主に返す。売却希望者は、宝石が合法的に入手されたものであることを証明しなければならない。

12月

1日 ▶SLORC 第67回記者会見。(1)登録政党は必ず選挙に参加されたい。参加しない政党は登録を取消される。(2)12月1日より交通規則厳守のための取締りを90年6月まで行なう。(3)NLDは下部の組織が違法な印刷物を配布していることに責任を取るべきで、政府としては厳しく取締る。

2日 ▶日本の山田宝石から購入した50台のバスが、ヤンゴン港に到着。

4日 ▶ヤンゴンの公共交通問題に関する会議が開かれ、新規に120台のバスが導入されることになった。

▶貿易省と中国雲南省の使節との間で、雲南省がマンドレーと Rashed にデパートを開き、雲南省の産品を販売すること、雲南省対外経済関係局と貿易庁の支所を開設し、ヤンゴン、昆明の旅行業務を行なうこと、に関して覚え書きが交わされた。

▶シンガポールの貿易・産業担当国務相 Mr. Mah Baw Tan を団長とする財界代表団40名が来訪。関係閣僚、6日にはソウマウン議長とも会談。

5日 ▶選管委は第337号声明を発表し、各政党は少なくとも、3選挙区に立候補者を立てなければならない旨通達。

▶鉱業省と中国雲南省の使節との間で、シャン州 Namkham 地域の錫開発とカチン州の石炭貿易について覚え書き交換。また、第1鉱業省と同使節の間で、苛性ソーダのプラント建設(シタン)と、小セメントプラン

ト建設(ムーサー)のための企業化調査について覚え書き交換。

6日 ▶ヤンゴン市内の米価はさらに下落、Ngasein 種で1斗当り10~12\$から6~10\$に値下がり。

▶退役軍人会会長 Aung Khin 退役少将は来訪中のソ連退役軍人委員会メンバーと会談。

▶シンガポールの貿易・産業担当国務相一行と、鉱業・エネルギー相 Maung Maung Khin 少将、第一・第二工業相 Sein Aung 少将が、両国の経済、鉱工業、エネルギー問題等について会談。

7日 ▶陸運局は、フランスのルノー社から、バス200台を購入。うち50台は、12月26日に到着予定。

▶ソウマウン議長は来訪中のマレーシア空軍参謀長 Tan Sri Mohammad と会見。

8日 ▶SLORC 第68回記者会見。(1)受刑者の被選挙権は認められない。(2)各政党は最近3選挙区に候補者を立てる必要あり、複数政党による連合組織も同様で、かつ単独政党としてもそれぞれ3選挙区に立てなければならない。(3)反乱軍は“rebel”でなく“insurgent”である。(4)政府軍は1日から4日までの間にKNUの拠点 Myawaddy 地区の Thitkara, Mauphatu 基地を攻略・占拠。

11日 ▶タイ国軍第3管区司令官 Siri Siwaphan が来訪。第2回タイ・ビルマ国境委員会出席のため。

12日 ▶中央選管委とヤンゴン管区選管委とが合同協議。席上11日までの立候補届出状況が発表され、これによると以下のとおり。3選挙区以上に候補者を立てた政党は合計104党。内訳は300選挙区以上6党、101~200選挙区4党、51~100選挙区3党、11~50選挙区30党、3~10選挙区61党。

15日 ▶SLORC 第69回記者会見。U Nu は並行政府を正式に解散しない限り、反逆罪を適用され、選挙資格を失う。などと発表(→11/17)。

▶政党別立候補者数。3選挙区以上に候補者を立てた政党は計117政党。立候補選挙区数別でみた政党は次のとおり。[300選挙区以上]——NLD(326選挙区)、NUP(450)、民主党(424)、UNDP(342)、複数政党民主統一戦線(320)、民主平和連盟(400)。[101~200選挙区]——AFPFL 主流本部(129)、国民再建民主戦線(123)、元学生民主協会(107)、AFPFL 政党本部(120)。[51~100選挙区]——4党。[11~50選挙区]——31党。[3~10選挙区]——72党。

17日 ▶選管委は外務省に対して、外国在住ビルマ人にも投票権があり、その手続きを進めるよう要請。

18日 ▶ヤンゴン管区 LORC Myo Nyunt 議長は、建設資材業者を集めて、資材価格高騰のために建設プロジェクトの進行が遅れている実状を話し、価格を引き下げる

よう要求。

20日 ▶ミャンマー航空は、ヤンゴンからベナン經由ソングポール便を週1便で、12月28日から運航すると発表。

▶KNU 軍は Shwegun 近郊で2隻の客船を襲撃、乗客数名負傷。

21日 ▶12月9日から韓国を訪問していた鉤山相・エネルギー相 Maung Maung Khin 海軍少将を団長とする代表団が帰国。

22日 ▶第3回特別軍事法廷は NLD 議長 Tin Oo 元大将を国家反逆罪などで3年の実刑判決。1988年の騒動時に国軍兵士を煽動し、国軍分裂を策動したなどの罪。

▶SLORC 第70回記者会見。U Nu は依然として並行政府を取消していない。しかし当該政府のメンバーでLDPの執行委である U Ye Goung Nyunt は SLORC に対して、執行委を辞任したと通報。

23日 ▶中国の対外経済関係局副主任を団長とする代表団が来訪。貿易相、農林相などと会談。27日帰国。

27日 ▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 准将、ヤンゴン各地の建設現場を視察。

28日 ▶中国作家協会代表団来訪。

29日 ▶政府軍第44師団攻撃部隊は、KNU 第6旅団本部のある重要拠点 Phalu 基地を攻略、これを占拠。反乱軍側死者55名、政府軍側戦死22名、負傷52名。

▶SLORC 第71回記者会見で、U Nu の反国家的言動について、歴史的かつ詳細に説明。また SLORC は U Nu の暫定政府のメンバー14人に対し、法的措置を講じると発表、14人は以下のとおり。U Nu, Bohmu Aung, Thakin Chit, U Than Sein, Thakin Thein Pe, U Vum Ko Hau, U Ba Swe, Bohmu Tun Tin, Thakin Khin Aung, U Ba Tun, U Nyunt Aung, U Saw Nge Doe, U Thein Maung, U San Ohn.

31日 ▶Kawkareik-Myawaddy 間道路で KNU による地雷が爆発、車で通過中の住民2名が死亡、12名が負傷。

国家法秩序回復委員会による地名・民族名変更発表 (1989年6月18日)

旧	新	旧	新
都 市 名		Chin(チン)	Chin(チン)
Myitkyina(ミッチナ)	Myitkyina(ミッチナー)	Burma(バーマ)	Bamar(バマー)
Loikaw(ロイコー)	Loikaw(ロイコー)	Mon(モン)	Mon(モン)
Pa-an(パアン)	Hpa-an(パアン)	Rakhine(ヤカイン)	Rakhine(ヤカイン)
Haka(ハカ)	Hakha(ハーカー)	Shan(シャン)	Shan(シャン)
Moulmein(モールメイン)	Mawlamyine(モラミヤイン)	Burma(バーマ)	} Myanmar(ミャンマー)
Akyab(アキャブ)	Sittwe(シットウエ)	Burmese(バーミーズ)	
Taunggyi(タウンジー)	Taunggyi(タウンジー)	Burman(バーマン)	
Sagaing(サガイン)	Sagaing(ザガイン)	州・行政管区	
Tavoy(タボイ)	Dawei(ダウエー)	Kachin(カチン)	Kachin(カチン)
Pegu(ペグー)	Bago(バゴー)	Kayah(カヤー)	Kayah(カヤー)
Magwe(マグウェ)	Magway(マグウェー)	Karen(カレン)	Kayin(カイン)
Mandalay(マンダレー)	Mandalay(マンダレー)	Chin(チン)	Chin(チン)
Rangoon(ラングーン)	Yangon(ヤンゴン)	Mon(モン)	Mon(モン)
Bassein(バセイン)	Patheingyi(パテイン)	Rakhine(ヤカイン)	Rakhine(ヤカイン)
河 川 名		Shan(シャン)	Shan(シャン)
Irrawaddy(イラワジ)	Ayeyarwady(エーヤーワデー)	Sagaing(サガイン)	Sagaing(ザガイン)
Salween(サルウィン)	Thanlwin(タンルウィン)	Tenasserim(テナセリム)	Tanintharyi(タンインタリ)
Sittang(シッタング)	Sittaung(シッタウング)	Pegu(ペグ)	Bago(バゴ)
Chindwin(チンドウィン)	Chindwin(チンドウィン)	Magwe(マグウェー)	Magway(マグウェー)
民 族 名		Mandalay(マンダレー)	Mandalay(マンダレー)
Kachin(カチン)	Kachin(カチン)	Rangoon(ラングーン)	Yangon(ヤンゴン)
Kayah(カヤー)	Kayah(カヤー)	Irrawaddy(イラワジ)	Ayeyarwady(エーヤーワデー)
Karen(カレン)	Kayin(カイン)		

1 国家法秩序回復評議会

(1988年9月19日発足, 1990年3月末現在)

議 長
第一書記長
第二書記長
評 議 員

Saw Maung 上級大將
Khin Nyunt 少將
Tin Oo 少將
Than Shwe 大將
Maung Maung Khin
海軍中將
Tin Tun 空軍中將
Aung Ye Kyaw 少將
Phone Myint 中將
Sein Aung 中將
Chit Swe 中將
Kyaw Ba 少將
Maung Tin 准將
Maung Aye 少將
Nyan Lin 少將
Myint Aung 准將
Mya Thin 少將
Tun Kyi 少將
Aye Thoung 少將
Myo Nyunt 少將

2 選挙管理委員会(1988年9月18日発足)

議 長
書 記 長
委 員

U Ba Htay
U Aye Maung
U Saw Kyar Doe
U San Maung
Saya Chai
U Kyaw Nyunt

3 軍政府閣僚

(1989年2月10日発足, 1990年3月末現在)

Saw Maung 上級大將	首相, 国防相, 外相
Maung Maung Khin 海軍中將	鉱業, エネルギー相
Tin Tun 空軍中將	運輸・通信, 社会福祉・ 労働相
Phone Myint 中將	内務・宗教, 情報文化相
Aung Ye Kyaw 少將	建設, 協同組合相
Sein Aung 中將	工業相
Chit Swe 中將	畜水, 農林相
Abel 准將	計画・財務, 貿易相
Dr Pe Thein 大佐	保健, 教育相

4 国軍人事(1990年3月末現在)

国軍最高司令官	Saw Maung 上級大將
陸軍司令官	Than Shwe 大將
海軍司令官	Maung Maung Khin 海軍中將
空軍司令官	Tin Tun 空軍中將
軍務局長	Aung Ye Kyaw 少將
主計総監	Phone Myint 中將
情報局長	Khin Nyint 少將
人事局長	Maung Hla 少將
監察局長	Ba Thein 少將
ヤンゴン師団司令部	Myo Nyunt 少將
北西	Tun Kyi 少將
南西	Myint Aung 准將
西部	Mya Thin 少將
中央	Aye Thoung 少將
東部	Maung Aye 少將
北部	Kyaw Ba 少將
北東	Maung Thint 准將
南東	Nyan Lin 少將

主要統計 ミャンマー 1989年

第1表 人口の推移と年増加率	第7表 経営規模別農家戸数と面積	第13表 商品別輸入額
第2表 部門別就業人口	第8表 主要農産物生産量	第14表 商品別輸出額
第3表 土地利用	第9表 主要鉱産物生産量	第15表 貿易収支の推移
第4表 近年の主要経済指標	第10表 従業員数別工場数	第16表 国際収支
第5表 国内産出額の推移	第11表 主要工業製品生産量	第17表 外貨準備高
第6表 国内総生産額の推移	第12表 工場数	

出所はすべて Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1989/90* による。なお使用年度はすべて4月～3月の財政年度。

(使用記号：— 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=チャット)

年	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89
チャット	7.8830	8.1035	8.524.5	8.1620	7.1271	6.5158	6.4582

第1表 人口の推移と年増加率

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89
全人口 (1,00人)	33,608	34,287	34,976	35,680	36,392	37,115	37,850	38,595	39,350
年増加率 (%)	2.03	2.02	2.01	2.01	2.00	1.99	1.98	1.97	1.96

第2表 部門別就業人口 (1987/88年)

(単位：1,000人)

	国営部門	協同組合 および民間	計
農業	81	9,801	9,882
漁業・畜産	19	196	215
林業	95	97	192
鉱業	77	14	91
製造業	182	1,187	1,369
電力	20	*	20
建設	174	91	265
運輸・通信	119	399	518
社会サービス	363	91	454
行政	561	32	593
商業	62	1,494	1,556
非分類労働	—	658	658
合計	1,753	14,060	15,813

第3表 土地利用 (単位：1,000エーカー)

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
純耕作地	20,301	19,939	19,337	19,484
休閑農地	4,589	4,917	5,491	5,309
耕作可能耕地	21,053	20,868	20,863	20,894
管理森林	24,774	24,840	24,859	25,137
その他の森林	54,863	55,185	55,164	54,953
その他	41,606	41,437	41,472	41,409
合計	167,186	167,186	167,186	167,186

(注) *500人以下。

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)	成長率		
					1986/87	1987/88	1988/89
輸入額(C I F)	4,802.0	3,912.6	3,924.4	3,289.6	-18.5	0.3	-16.2
輸出額(F O B)	2,566.1	3,068.3	2,495.6	2,775.0	19.6	-18.7	11.2
消費費	49,531.9	49,052.9	47,590.4	46,196.9	-1.0	-3.0	-2.9
投資	8,649.5	8,271.5	7,472.4	6,716.8	-4.4	-9.7	-10.1
G D P	55,989.3	55,396.8	53,047.4	53,155.6	-1.1	-4.2	0.2
1人当り GDP (チャット)	1,509	1,464	1,374	1,351	-3.0	-6.1	-1.7

第5表 国内産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1977/78	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
1. 財生産計	35,282.4	50,359.5	54,846.8	59,133.0	65,254.9	68,817.2	71,280.0	79,458.2	85,208.0
農業	13,111.4	19,302.9	20,926.6	22,336.6	24,319.7	25,530.5	27,706.0	35,722.3	38,322.8
漁業・畜産	2,694.1	4,481.6	4,947.9	5,290.3	6,204.3	6,568.9	7,063.6	7,378.7	7,580.8
林業	586.2	984.3	1,022.7	1,021.3	1,042.4	1,142.5	1,154.2	1,165.6	1,642.7
飲業	483.4	803.4	845.5	850.3	959.5	908.1	823.5	777.7	861.7
製造業	17,220.4	22,275.2	24,061.3	26,437.8	29,253.7	31,191.1	30,906.4	30,788.9	33,419.3
電力	166.1	264.4	313.4	338.2	379.5	397.9	424.6	442.4	615.9
建設	1,020.8	2,247.7	2,729.4	2,858.5	3,095.8	3,078.2	3,201.7	3,182.6	2,764.8
2. サービス計	6,032.1	10,472.5	11,470.7	11,948.6	12,631.9	13,297.9	13,906.4	14,433.9	15,014.9
運輸	1,482.4	2,624.9	2,990.8	3,131.9	3,314.1	3,446.6	3,525.2	3,723.5	3,930.2
通信	68.5	150.1	187.4	211.7	222.2	246.7	302.3	341.3	338.3
金融	487.0	1,550.6	1,804.1	1,919.2	2,051.0	2,147.5	2,327.7	2,396.8	2,559.1
社会・行政	2,878.3	3,970.2	4,211.1	4,297.9	4,547.0	4,886.3	5,067.6	5,236.5	5,278.1
その他サービス	1,115.9	2,176.7	2,277.3	2,387.9	2,497.6	2,570.8	2,683.6	2,735.8	2,908.9
3. 商業	10,690.1	14,159.3	15,259.3	16,244.2	17,226.6	18,111.7	18,297.0	19,188.6	20,552.5
4. 国内生産計 (1+2+3)	52,004.6	74,991.3	81,576.8	87,325.8	95,113.4	100,226.8	103,483.4	113,080.7	120,775.4
5. 国内産業間使用	22,387.1	32,112.1	34,766.3	37,502.5	41,516.3	44,237.5	44,455.3	46,711.3	49,716.6
6. 国内総生産(4-5)	29,617.5	42,879.2	46,810.5	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	66,369.4	71,058.8
7. 輸入(c. i. f.)	2,086.5	5,611.3	6,313.6	5,197.3	5,041.2	4,802.0	3,936.1	4,065.7	3,464.0
8. 輸出(f. o. b.)	1,727.8	3,432.3	3,003.3	3,372.6	3,133.1	2,566.1	2,418.5	1,655.2	2,007.2
9. 国民総生産計 (6+7-8)	29,976.2	45,058.2	50,120.8	51,648.0	55,505.2	58,225.2	60,545.7	68,779.9	72,515.6
国内消費計	26,132.0	35,217.9	39,746.6	42,685.5	47,395.6	49,531.9	53,066.6	60,966.6	63,307.6
国内投資計	3,752.6	8,634.8	10,043.7	9,057.1	8,476.8	8,649.5	8,617.6	8,567.4	8,208.4
在庫の増減	+91.6	+1,205.5	+330.5	-94.6	-367.2	+43.8	-1,138.5	-754.1	+999.6
(単位チャット)									
1人当り国内生産	1,644	2,187	2,332	2,447	2,614	2,700	2,734	2,930	3,069
1人当り国内純生産	936	1,251	1,338	1,396	1,473	1,509	1,560	1,720	1,806
1人当り国民消費	826	1,027	1,136	1,196	1,302	1,335	1,402	1,580	1,609
1人当り国民投資	119	252	287	254	233	233	228	222	209
就業者1人当り生産	4,114	5,438	5,751	6,024	6,430	6,624	6,674	7,151	7,532
就業者1人当り純生産	2,343	3,109	3,300	3,437	3,623	3,701	3,807	4,197	4,431

第6表 国内総生産額の推移 (名目生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1977/78	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
1. 生産部門計	17,084.1	25,627.7	28,212.9	30,089.4	32,828.6	34,330.6	36,831.6	43,255.1	46,624.0
農業	10,713.7	16,764.3	18,439.9	19,670.3	21,337.3	22,243.5	24,549.3	30,895.9	33,170.9
漁業・畜産	2,208.5	2,911.3	3,203.6	3,361.3	3,767.6	3,981.9	4,319.6	4,521.1	4,742.4
林業	386.9	654.5	674.8	680.0	689.9	757.7	764.0	771.8	1,133.3
鉱業	282.7	429.8	501.2	504.0	545.1	533.5	483.4	463.2	513.5
製造業	3,084.3	4,008.8	4,349.5	4,774.6	5,280.3	5,561.4	5,450.1	5,357.4	5,868.5
電力	94.0	166.7	210.4	227.3	262.4	278.0	289.0	275.3	351.9
建設	314.0	692.3	833.5	871.6	946.0	944.6	976.2	970.4	843.5
2. サービス部門	3,767.5	6,537.3	7,085.5	7,461.4	7,882.4	8,300.0	8,670.8	9,039.2	9,435.1
運輸	824.8	1,491.3	1,678.9	1,808.6	1,919.8	2,010.4	2,056.2	2,171.9	2,291.7
通信	59.0	120.6	154.8	176.7	186.3	207.7	254.8	288.5	285.0
金融	358.7	1,038.6	1,095.4	1,172.2	1,253.8	1,332.3	1,421.1	1,498.6	1,534.8
社会・行政	1,595.9	2,032.2	2,215.4	2,266.0	2,397.3	2,567.8	2,673.1	2,772.2	2,837.1
その他サービス	929.1	1,854.5	1,941.0	2,037.9	2,125.2	2,181.8	2,256.6	2,308.1	2,486.5
3. 商業	8,765.9	10,714.2	11,512.1	12,272.5	12,886.1	13,388.7	13,525.7	14,075.1	14,999.7
総生産合計	29,617.5	42,879.2	46,810.5	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	66,369.4	71,058.8

第7表 経営規模別農家戸数と面積

	1985/86				1986/87			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (ヘクタール)	農家数	面積	農家数	面積 (ヘクタール)	農家数	面積
5ヘクタール未満	2,612,596	6,052,607	61.25	25.02	2,622,243	6,082,691	61.40	25.23
5～10ヘクタール	1,051,040	7,549,395	24.64	31.21	1,053,155	7,558,003	24.66	31.36
10～20ヘクタール	492,969	6,878,611	11.56	28.44	489,639	6,808,087	11.47	28.24
20～50ヘクタール	106,070	2,872,478	2.49	11.88	102,903	2,764,705	2.41	11.47
50～100ヘクタール	1,529	97,465	0.04	0.40	1,434	91,863	0.03	0.38
100ヘクタール以上	986	736,675	0.02	3.05	1,088	800,015	0.03	3.32
合計	4,265,190	24,187,231	100.00	100.00	4,270,462	24,105,364	100.00	100.00
	1987/88				1988/89(暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (ヘクタール)	農家数	面積	農家数	面積 (ヘクタール)	農家数	面積
5ヘクタール未満	2,637,895	6,110,718	61.45	25.33	2,622,605	6,083,401	61.11	25.08
5～10ヘクタール	1,058,579	7,597,734	24.66	31.50	1,064,438	7,649,883	24.80	31.53
10～20ヘクタール	489,713	6,731,326	11.41	27.90	496,649	6,782,152	11.57	27.96
20～50ヘクタール	103,834	2,756,434	2.42	11.43	105,012	2,779,466	2.45	11.45
50～100ヘクタール	1,471	94,612	0.03	0.39	1,603	101,529	0.04	0.42
100ヘクタール以上	1,425	833,001	0.03	3.45	1,365	863,235	0.03	3.56
合計	4,292,997	24,123,825	100.00	100.00	4,291,672	24,259,666	100.00	100.00

第8表 主要農産物生産量

(単位：1,000トン)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
粳	13,317	14,146	14,372	14,287	14,255	14,317	14,126	13,636	13,553
小 麦	117	124	130	214	206	190	192	157	230
メ イズ	167	206	239	309	303	299	285	224	259
マ ベン	59	60	54	86	78	94	100	106	94
パ ー	50	74	78	95	113	93	87	55	53
Sultapya	29	29	29	34	29	28	39	39	24
大 豆	17	19	20	22	23	23	27	27	28
その他豆類*	252	333	308	386	360	474	469		
落花生(からつき)	438	573	550	532	667	560	544	519	565
胡 麻	157	180	198	207	253	248	199	170	178
綿 花	74	96	99	104	126	100	80	73	63
ジュ ー	99	34	64	55	52	50	47	42	47
ゴ ム	16	16	17	16	16	15	15	15	15
砂糖 き	2,035	2,736	3,719	3,662	3,767	3,727	3,318	3,368	2,197
ビルマ葉タバコ	49	47	53	58	63	66	—	—	—
ヴァージニアタバコ	28	30	36	44	41	56	60	17	33

(注) 農業年度は7月～6月。*Pedisein, Gram, Pesingon, その他。

第9表 主要鉱産物生産量

品 目	単 位	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
原 油	1,000バレル	10,447	9,789	10,168	11,200	10,253	8,275	6,167	4,612
天然ガス	100万立方 フィート	14,878	17,400	18,190	24,417	32,962	39,522	41,284	42,350
錫精鉱(65%)	ト ン	1,279	1,376	931	1,032	892	638	321	389
タングステン	ト ン	773	869	481	417	338	132	46	75
錫, タングステン, 灰重石混成鉱	ト ン	1,676	1,927	2,301	2,734	1,990	1,522	1,351	1,025
銀	1,000オンス	576	576	576	466	426	432	267	296
鉛	ト ン	8,333	8,129	7,625	5,794	6,347	5,948	4,350	4,054
亜 鉛	ト ン	9,159	7,772	7,899	9,147	8,537	7,393	5,089	5,080
銅	ト ン	311	180	256	298	144	79	77	248
ニッケル	ト ン	208	80	80	55	54	47	50	104
アンチモニアル鉛	ト ン	314	277	313	305	299	141	247	153
ひ す	キ ロ	56,670	130,695	45,700	90,990	43,145	60,333	98,623	14,254
石 炭	ト ン	18,038	28,660	35,402	43,533	43,155	37,498	38,713	32,000

第10表 従業員数別工場数

労働者数	国 営	協 同	民 間	計
	1988/89	1988/89	1988/89	1988/89
10人未満	981	409	37,965	39,355
10～50人	297	308	1,824	2,429
51～100人	150	—	9	159
101人以上	426	—	4	430
合計	1,854	717	39,802	42,373

第11表 主要工業製品生産量

	単 位	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 (暫定)
砂 糖	1,000トン	39	56	66	54	58.6	38.2	24.5
塩	1,000トン	265	276	303	321	246	253	249
紙 卷 タ バ コ	100万本	3,189	2,882	2,764	3,205	1,108	921	391
綿 布	1,000トン	18.0	15.0	16.91	15.80	14.22	10.25	7.68
綿 糸*	10万ヤード	257	246	218.46	196.05	156.24	106.79	55.92
ポ プ リ ン	10万ヤード	85.9	74.5	64.07	61.03	50.19	27.32	16.02
蚊 帳	10万ヤード	46.2	30.5	35.75	41.00	23.83	18.16	17.67
毛 布	10万枚	19.0	18.6	17.81	16.60	14.14	10.30	5.78
タ オ ル	10万枚	21.0	17.7	17.3	17.75	14.98	15.39	9.49
綿 肌 着	10万着	4.6	3.9	4.0	3.2	2.8	1.8	1.4
男 用 ロ ン ジ ー	10万着	135.0	114.3	99.63	95.02	74.49	31.45	25.63
女 用 ロ ン ジ ー	10万着	3.6	3.5	3.81	2.03	2.53	2.45	3.07
小 児 用 ロ ン ジ ー	10万着	3.1	3.3	1.9	1.71	2.24	1.00	1.31
麻 袋	10万袋	266	326	391.62	326.06	339.78	274.25	152.77
洋 傘	1,000ダース	42	33	18.84	14.76	3.49	1.88	0.30
石 け ん	1,000トン	49.9	34.6	43.66	45.62	36.51	28.12	11.37
マ ッ チ	1,000ケース	145	136	121	105	75	39	30
ろ う そ く	1,000トン	9.4	2.1	2.1	2.1	2.27	1.92	2.37
煉 瓦・タ イ ル	10万個	1,217	1,213	1,444	1,156	1,352	1,453	1,018
セ メ ン ト	1,000トン	335	315	299.4	434.6	451.5	394.3	262.43
針 金 ・ 釘	1,000トン	6.3	4.3	4.3	2.5	0.6	1.30	0.80
ガ ソ リ ン	10万ガロン	720	704	769.4	694.2	659.6	530.2	458.4
灯 油	10万ガロン	60	52	48.4	19.1	5.3	0.5	13.3
アルミポット・鍋	10万ポンド	30	23.0	18.41	16.76	10.65	8.38	8.51
白 熱 灯	1,000個	3,517	3,619	3,465	3,366	2,945	1,395	2,600
乾 電 池	1,000個	21,552	21,233	18,914	19,642	14,222	15,040	12,750
テ レ ビ	台	306	891	1,137	3,649	2,290	1,300	500
自 動 車	台	1,848	1,907	1,545	2,166	2,000	1,330	1,520
自 転 車	台	11,000	11,182	10,208	11,505	11,440	10,190	10,070
揚 水 ポ ン プ	対	2,788	4,928	4,200	4,627	4,920	3,780	2,940
ト ラ ク タ ー	台	784	637	385	513	610	700	300
化 学 肥 料	1,000トン	101.6	122.9	157.1	280.6	304.9	296.30	297.60
デ ィ ー ゼ ル ・ オ イ ル	10万ガロン	992	939	1,037.4	1,002.8	805.7	744.6	727.1
燃 料 用 油	10万ガロン	518	488	494.9	450.4	417.2	341.3	224.8

(注) *1987/88年以降、粗布地を含む。

第12表 工場数

	政府所有(操業中)		民間・協同組合 1988/89(暫定)		政府所有(操業中)		民間・協同組合 1988/89(暫定)
	87/88	88/89(暫定)			87/88	88/89(暫定)	
食 品 ・ 飲 料	258	248	13,895	鉱 物 加 工	27	23	3,297
衣 料 ・ 織 維	66	62	8,265	農 業 資 材	3	3	2
建 設 資 材	139	139	1,738	工 業 機 械	7	7	3
日 用 品 加 工	18	14	5,316	車 輻	5	5	255
家 庭 用 品 製 造	14	14	1,232	そ の 他 産 業 資 材	12	10	4,753
印 刷 ・ 出 版	28	28	112	修 理 造 船	305	305	
工 業 用 原 料	998	996	1,651				
				合 計	1,880	1,854	40,519

第13表 商品別輸入額 (単位: 100万チャット)

	1985/86	1986/87	1987/88
資本財計	2,741.3	2,522.2	2,614.3
建設資材	505.1	583.5	691.1
機械	1,789.3	1,484.0	1,130.1
輸送機器	303.3	336.5	695.6
その他資本財	143.6	118.2	97.5
工業用原材料計	1,484.7	1,158.1	1,207.7
原料	981.8	643.3	499.7
燃	.3	—	—
機 具・部 品	502.6	514.8	708.0
消費財計	572.2	234.1	222.0
耐久消費財	273.0	80.2	106.3
食	63.7	2.5	12.0
織	61.5	16.1	31.0
医 薬	121.9	104.8	50.0
その他消費財	52.1	30.5	22.7
そ の 他	3.8	21.7	21.7
合 計	4,802.0	3,936.1	4,065.7

第16表 国際収支 (単位: 100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89
1. 経常勘定	-1,575.0	-1,733.8	-1,456.8
貿易	-70.8	-25.9	-50.0
運賃・保険	55.3	49.2	-15.0
観光	-7.3	-2.2	-20.0
大使館・国際機関	3.3	4.9	1.5
政府移転	353.0	411.4	439.0
民間移転	-658.4	-520.4	-617.8
その他の	91.1	55.1	70.0
計	-1,808.8	-1,761.7	-1,639.1
2. 贈与	695.5	686.0	453.6
3. 借款および利子	2,366.7	2,070.8	1,979.8
借元	-1,039.8	-707.4	-568.0
計	1,326.9	1,363.4	1,411.8
4. 投資	-2.6	-1.8	-0.5
国際的	—	-0.7	-2.5
計	-2.6	2.5	-3.0
5. 合計	211.0	285.2	223.3
6. 資本金勘定	12.6	-36.7	12.0
I. B. E. C.	—	—	—
I. M. F.	—	—	—
引出し	—	—	—
SDR引出	—	—	—
返	-387.0	-340.5	-155.2
計	-374.4	377.2	275.2
調整	-2.1	8.8	—
その他の資本取引	—	—	—
その他	45.3	220.5	—
総合収支	-120.2	-119.7	51.9

第14表 商品別輸出額 (単位: 100万チャット)

	1985/86	1986/87	1987/88*
農産物	1,131.0	800.5	453.5
畜産・水産品	99.8	124.5	76.3
林産品	1,051.0	1,084.1	754.3
鉱産品・宝石	205.9	283.9	225.0
その他	78.4	125.5	146.1
計	2,566.1	2,418.5	1,655.2
再輸出	87.8	95.4	24.2
合 計	2,653.9	2,513.9	1,679.4

(注) *暫定。

第15表 貿易収支の推移 (単位: 100万チャット)

年 度	輸 出	輸 入	収 支
1973/74	967.0	574.9	(+) 392.1
1974/75	925.8	1,015.8	(-) 90.0
1975/76	1,322.6	1,443.3	(-) 120.7
1976/77	1,715.7	1,627.9	(+) 87.8
1977/78	1,756.9	2,086.5	(-) 329.6
1978/79	1,852.7	3,223.7	(-)1,371.0
1979/80	2,696.0	4,309.5	(-)1,613.5
1980/81	3,225.1	4,635.0	(-)1,409.9
1981/82	3,452.8	5,611.3	(-)2,158.5
1982/83	3,036.3	6,813.6	(-)3,777.3
1983/84	3,419.5	5,197.3	(-)1,777.8
1984/85	3,194.5	5,041.2	(-)1,846.7
1985/86	2,653.9	4,802.0	(-)2,148.1
1986/87	2,513.9	3,936.1	(-)1,422.2
1987/88	1,679.4	4,065.7	(-)2,386.3
1988/89(暫定)	2,007.2	3,464.0	(-)1,456.8

第17表 外貨準備高(各年末) (単位: 100万ドル)

	外貨準備高計 ¹⁾	金 保 有
1979	203.3	11.6
1980	260.6	11.2
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988 ²⁾	73.1	62.0

(注) 1) 金を含まず。2) 11月末。
(出所) IFS, 1989年3月号。